ISSN 0911−6583

九州龍谷短期大学紀要

第６８号

目　　次

日本目録規則改訂に伴う司書資格科目の教授に関する試論

中尾　康朗 …… 1

読譜を必要としないピアノ学修のための教材開発
－保育者養成校の学生が有する困り感に基づいて－

峯　　晋・藤井　菜摘 …… 21

園文化の創造に関する一考察
－保育の改善を促進･阻害する要因の検討－

余公　敏子 …… 37

保育者養成校におけるピアノクラス教授方法に関する分析

高井　翔海 …… 57

令和４年３月

九州龍谷学会

日本目録規則改訂に伴う司書資格科目の教授に関する試論

中尾　康朗

１．はじめに

１－１．背景

日本における図書館目録の標準となっている日本目録規則（NCR：Nippon Cataloguing Rules）は、日本図書館協会（JLA：Japan Library Association）が戦後に引き継いだ1952年版以降、情報管理の社会状況に応じて改訂されてきた。

⑴　図書館目録規則の抜本的見直し

NCR1987年版（NCR1987）が登場した頃は、図書館業務のコンピュータ化が志向され始めた時期であったが、図書館の現場では、まだ紙によるカード目録が使われていた。そのため、NCR1987年版は、カード目録による組織化を継承した建付けになっている。

NCR1987において書誌記述は国際標準書誌記述（ISBD：International Standard Bibliographic Description）に準拠する形で記録される。NCR1987では記録する内容面と、記録面の方法の両者を規定している。また、アクセス・ポイントとして標目を規定している。ただし、その種類はタイトル・著者・件名・分類、限定的である。典拠コントロールは、統一タイトルのみである。そして、目録カードを並べるための規則である排列を規定している。

NCR1987の特徴をまとめると、①資料種別ごとに多様な資料を対象とする、②記述ユニット方式の採用、③ISBD準拠、④記述の精粗の設定、⑤書誌階層構造の考え方、といった点となる[(1)]。

その後の組織化業務の電子化により、書誌データは電子的な作成が主流となり、インターネットの普及により、蔵書の検索には、OPAC（Online Public Access Catalog）が使われるようになった。それに伴い、従来のカード目録における、

記述、標目、排列といった基本的なシステムや考え方の意義は薄れていった。

そのような情報管理の変化に、NCR1987は、1987年に発行された初版以降、３度の改訂（1994, 2001, 2006年）を繰り返すことで30年以上にわたって対応してきたと言える。具体的には、図書や雑誌など従来の資料以外の多様なメディアの登場に対して、「資料種別」を拡張することにより、全体の枠組みを維持したまま、対応する形をとってきた。そして現在、多くの図書館の現場で、NCR1987年版改訂３版（NCR1987R3）が情報資源の組織化の基準となっている。

目録では異なる著作を表現する要素として、従来、版が利用されてきた。しかし、出版者の都合による版表示には、内容的に異なるものばかりでなく、形態的に異なるものなど、さまざまなバリエーションが存在する。各著作のもつ差異を、正確に識別できるようにするためには、内容（コンテンツ）と容器（キャリア）に分けて整理する新たな枠組みが必要となっていた。

また、電子化、ネットワーク化の進展に伴い、これまでの資料種別を拡張していくことでの対応に対する、矛盾と限界が顕著になってきた。例えば、電子書籍は、従来の枠組みでは図書資料でもあり、電子資料でもある、電子ジャーナルは、継続資料でもあり、電子資料でもあるなど、特定の資料種別に収まり切れないコンテンツが出現し、かつ、それらのメディアが情報資源の基盤として発達した。NCR1987年版の枠組みの延長では本質的に対応できず、抜本的な改訂が必要とされた。

機械可読データMARC（MAchine Readable Catalog）をもとにした目録データの作成と、ネットワークを通した流通も行われるようになった。近年では、図書館以外のコミュニティ、博物館、美術館、アーカイブズなどとのデータ交換を可能とするLOD（Linked Open Data）の取り組みも進んできた。より一層のメタデータの標準化が求められるようになっている。

⑵　国際的な動向

目録の標準化は、標目の選択と形式を決定したパリ原則（1961年）に遡る。また、1969年以後、ISBDが記述の標準化を策定していった。このような背景の中、

世界的にはさまざまな取り組みがなされてきた。

① 国際図書館連盟IFLA（International Federation of Library Associations and Institutions）による「書誌レコードの機能要件」（FRBR：Functional Requirements for Bibliographic Records）報告書の刊行（1998）
② 「典拠データの機能要件」（FRAD：Functional Requirements for Authority Data）、「主題典拠データの機能要件（FRSAD：Functional Requirements for Subject Authority Data）」の策定（2009, 2011）

IFLAは、書誌的世界を、システム設計で使用される実体関連分析（E-R分析）の手法を用いてモデル化した。IFLAは、続いて典拠データについても詳細化した。典拠コントロールに必要な仕組みを設定した。これら３つの要件FRBR、FRAD、FRSAD（FRBR等）により、実体、属性、関連によって表す概念モデルとなった。

③ 「国際目録原則覚書」（ICP：Statement of International Cataloguing Principles）（2009）とISBD統合版

IFLAは、パリ原則（1961）の半世紀ぶりの見直しを行い、「国際目録原則覚書」ICPとして発表した。ICPは次の特徴をもっている。

・（コンピュータ目録を前提として）FRBRの枠組みを全面的に取り入れた
・（図書だけでなく）あらゆる種類の資料を対象とする
・書誌・典拠データのあらゆる側面を取り扱う
・（書誌・典拠データとは別に）目録の探索・検索上の要件にも言及

一方、IFLAは、2011年、ISBDの統合版を発表した。従来の資料種別ごとの編成を統合した。

④ RDA（Resource Description and Access）（2010）

英語圏の標準目録規則第２版AACR2（Anglo-American Cataloguing Rules. Second Edition）の後継として2010年RDAが策定された。RDAは、FRBR等を全面的に採用し、典拠コントロールを明確化、資料の内容的側面と物理的側面の整理した上で、記述の構文的側面を排除し意味的側面に特化する方針で設計された。

⑶　NCR2018の策定

JLAの目録委員会は、NCRの改訂にあたり、改訂の方向性として、以下の基本的方針を定めている[(2)]。

①ICP等の国際標準に準拠
②RDAとの相互運用性を担保
③日本における出版状況等に留意
④NCR1987とそれに基づく目録慣行に留意
⑤論理的でわかりやすく、実務的で使いやすいものとする
⑥ウェブ環境に適合した提供

国際標準への準拠とRDAとの相互運用性を担保するとともに日本における出版や目録の慣行にも一定程度、配慮したものとなっている。

１－２．目的

現在、NCR2018の運用は一部の図書館が対応し始めた段階で、具体的に現実の目録のどのような部分が変わるのか不確定な部分が多い。2021年12月時点で、NCR2018により運用を行っている図書館は、国立国会図書館など一部の大規模図書館にとどまっている。NCR2018の規定を、実際にどこまで実装するかは各図書館の判断となり、仮に運用された場合も、その実装のされ方は図書館によって異なってくる。典拠データをどこまで整備するか、どのようなシンタックスで記述するかなど、許容範囲が広い分、標準の形というものが存在しない。また、大半の図書館では、図書館システムのパッケージソフトが利用されているが、各

ベンダーがどのように対応するかもまだ十分に見えていない。

本試論では、まずNCR2018の具体的な姿をNCR1987との比較の上で整理する。

それでも、NCR2018が今後の図書館目録の基盤となることは明らかである。筆者の大学では、NCR2018については、現在目録の概略を解説するにとどめ、目録作成の実習など演習面をどう展開していくかに関しては、様子を見ている状況である。本論では、司書資格科目を担当する教員として15回の授業の中でどのように取り扱うべきか、あるいは取り扱えるかの考察を試みたい。

２．本論

２－１．NCR2018の特徴の整理

NCR2018では、NCR1987との比較において以下の特徴があるとしている(3)。

① FRBR等の概念モデルに密着した規則構造
② 典拠コントロールの位置づけ
③ 全著作の典拠コントロール
④ 資料の内容的側面と物理的側面の整理
⑤ 関連の記録
⑥ 書誌階層構造
⑦ エレメントの設定
⑧ 語彙のリスト
⑨ 意味的側面と構文的側面の分離
⑩ 機械可読性の向上
⑪ 統制形アクセス・ポイントの言語・文字種と読み、排列の扱い
⑫ RDAとの互換性
⑬ NCR1987年版からの継続性

以下に要点をまとめる。

NCR1987の資料種別ごとの章立てから、扱う実体ごとの章立てとなった。

NCR1987に比べて、典拠データのコントロールが重視された。典拠形アクセス・ポイント、さらに異形アクセス・ポイントの構築を行う。

NCR1987では、統一タイトルにより、聖典および無著者名古典のコントロールに限定されていたが、NCR2018では、RDAと同じく、すべての著作に対する典拠コントロールを行うコア・エレメントとして規定されることとなった。

NCR1987において資料種別で区別していた、メディアごとの区分を、NCR2018では、表現形の種類を表す「表現種別」、体現形の種類を表す「機種種別」、「キャリア種別」の組み合わせで表現するよう変更された。

実体間のつながりを関連という形で表現できる規定となった。このことにより、実体間のリンク機能の提供ができるようになった。

NCR1987の書誌階層構造の概念が継承された。書誌階層構造は、書誌情報のレベルを基礎書誌・集合書誌・構成書誌レベルという階層で把握する考え方である(4)。NCR1987の書誌階層構造の概念は、⑤の関連のうち、体現形相互間の関連の表現を一部先取りするものであった。NCR2018では、体現形相互の関連の一種（全体と部分）として表現することで、従来の書誌階層構造の表現を包摂されることとなった。

NCR2018では、実体の属性および実体間の関連の記録を指してエレメントとよぶ。NCR1987までの「注記に関する事項」や「その他の形態的細目」等で扱ったデータ項目を、NCR2018では、エレメントという形でより細かく設定した。その際、RDAにあるエレメントはすべて取り込まれた。これに伴い、NCR1987の記述の精粗の規定は廃止された。

情報源からの転記によらないエレメントに用いる語彙のリストを多数提示している。RDAにある語彙は可能な限り採録し、日本独自のものを追加した。

エレメントの定義や値に関するルールなどの意味的側面と、記述文法やエンコーディング、記録順序などの構文的側面を分けてとらえ、NCR2018ではこのうち意味的側面のみを規定し、構文的側面は原則として規定しないこととした。これにより、例えばNCR1987で採用されていたISBD区切り記号法は例示にとどめられ、どのように記録するかは図書館の裁量に委ねられることとなった。

FRBR等のモデルに準拠したことから、NCR1987より機械可読性の高い書誌データの作成が可能となった。

優先タイトル・名称については表示形と読みを記録する。外国語の優先タイトル・名称については表示形または翻字形とする。また、カード目録を対象に含んでいたNCR1987と異なり、対象となるのが電子データのNCR2018では排列は対象外とした。

基本的にRDAの規定に合わせる方針をとっている。ただし、日本の出版や目録の慣行からRDAと異なる場合は、別法により対応する形としている。これにより、書誌データの相互運用を担保する。

NCR1987の記述の基本となるのは、NCR2018では体現形となる。体現形が書誌データの根幹である、としており、NCR1987と構成等は大きく変わったが、作成される書誌データの骨格は維持されている。また、NCR1987の方式を別法で残しており、図書館の事情により判断できるようになっている。

２－２．FRBR等の概念モデル

ここでFRBR等の概念モデルについて触れておく。

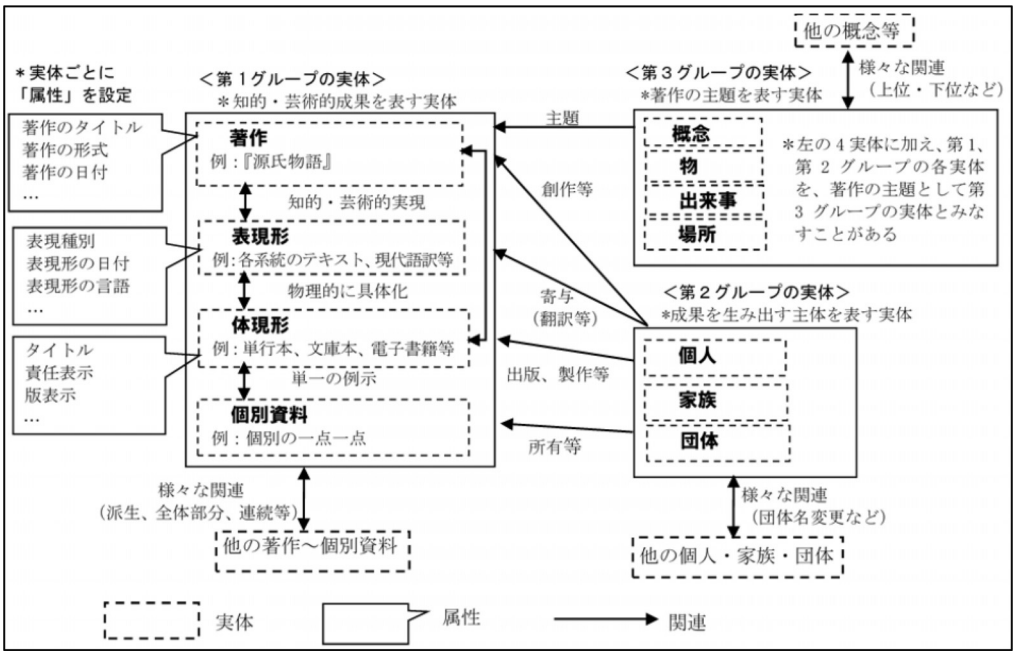

図１　FRBR等の概念モデル[5]

図１は、NCR2018が依拠する概念モデルである。

NCR2018に例として次のものが挙げられている[6]。

紫式部による『源氏物語』の知的・芸術的内容が、著作である。著作『源氏物語』の原テキスト、各種の現代語訳、各種の外国語訳、朗読（音声）などが、表現形である。著作の表現形を物理的に具体化したものが体現形である。著作『源氏物語』の現代語訳のテキストの単行本、文庫本、大活字本、電子書籍などが体現形である。体現形の実体の１つが個別資料である。図書館等に所蔵された個別の１点１点が、それぞれ個別資料である。物理的に複数（上下巻など）に分かれていることもある。

２－３．NCR2018の実際

⑴　NCR2018の構成

NCR1987の資料種別ごとの章立てから、NCR2018ではエレメントごとの構成に統合されている。2021年12月時点では、まだ策定されておらず、刊行されていない章（保留）も存在する（図２）。

第１部 総説 　第０章 総説 第２部 属性 ＜属性の記録＞ セクション１ 属性総則 　第１章 属性総則 セクション２ 著作、表現形、体現形、個別資料 　第２章 体現形 　第３章 個別資料 　第４章 著作 　第５章 表現形 セクション３ 個人・家族・団体 　第６章 個人 　第７章 家族 　第８章 団体	＜アクセス・ポイントの構築＞ セクション５ アクセス・ポイント 　第21章 アクセス・ポイントの構築総則 　第22章 著作 　第23章 表現形 　第24章 体現形（保留） 　第25章 個別資料（保留） 　第26章 個人 　第27章 家族 　第28章 団体 　第29章 概念（保留） 　第30章 物（保留） 　第31章 出来事（保留） 　第32章 場所（保留） 第３部 関連

セクション４　概念、物、出来事、場所 　第９章 概念（保留） 　第10章 物（保留） 　第11章 出来事（保留） 　第12章 場所	セクション６　関連総則 　第41章 関連総則 セクション７　資料に関する関連 　第42章 資料に関する基本的関連 　第43章 資料に関するその他の関連 　第44章 資料と個人・家族・団体との関連 　第45章 資料と主題との関連（保留） セクション８　その他の関連 　第46章 個人・家族・団体の間の関連 第47章 主題間の関連（保留）

図２　NCR2018の構成

⑵　新たに設定されたエレメント

資料の内容的側面と物理的側面から今回新たに設定されたエレメントは次のとおりである。

①　表現種別

テキスト、楽譜、運動譜、地図、地図動画、三次元地図、地図データセット、静止画、二次元動画、三次元動画、三次元資料、話声、演奏、音声、コンピュータ・データセット、コンピュータ・プログラム（種別によってさらに触知の区分を設けているものもある）

②　機種種別

映写、オーディオ、顕微鏡、コンピュータ、ビデオ、マイクロ、立体視、機器不用

③　キャリア種別

機器種別をさらに細分する形で定められている。

⑶　レコードの実際

NCR2018を採用している機関はまだ少ない。国立国会図書館（NDL：National Diet Library）は2021年1月からJAPAN/MARC MARC21へのNCR2018反映を開始した。ただし、MARCデータは新しいものに限られ、遡及的には適用しないとしている。国立情報学研究所（NII：National Information Institute）もNACSIS-CAT（CAT2020）への実装も検討中の段階で、今のところ2022年以降となる見込みである。

レコードやシステムの実装に関して渡邊は、

> NCR2018は従来のNCRと比べ自由度がかなり高く、適用すると決めただけではデータ作成作業を行えない。大幅に増強されたエレメント（総数は369個）の多くは入力が任意であり、また記録の方法にも別法や任意規定が多いため、各データ作成機関では適用細則の作成など、入力方針の検討が欠かせない。さらに、NCR2018は規定対象をエレメントの記録の範囲と方法（メタデータの意味的側面）に特化し、ISBD区切り記号法のようなエンコーディング方式（メタデータの構文的側面）は全く規定していないため、用いる書誌フレームワークを各機関で選定する必要がある。

と述べている[(7)]。

NCR2018の書誌的な世界を表そうとすると、図書館システムの対応が必要となる。公開されている情報が少なく十分には把握できないが、Web情報を確認する限りでは、各ベンダーの方で対応ができているところはないようである[(8)]。情報資源組織論・演習のテキストで紹介されているデータとしては図３のものがある[(9)]。

図３　NCR2018準拠レコード例

体現形

	エレメント	
属性	タイトル:本タイトル	グレート・ギャツビー
	黄任表示：本タイトルに関係する責任表示	スコット　・フィッツジェラルド箸
	責任表示；本タイトルに関係する責任表示	村上春樹訳
	版表示：版次	初版
	出版表示：出版地	東京
	出版表示：出版者	中央公論新社
	出版表示：出版日付	2006.11.10
	シリーズ表示：シリーズの本タイトル	村上春樹翻訳ライブラリー
	シリーズ表示；シリーズに関係する責任表示	村上春樹訳
	刊行方式	単巻資料
	機器種別	機器不用
	キャリア種別	冊子
	数量	356p
	大きさ	18cm
	体現形の識別子	ISBN4-12-403504-7
	入手条件	820円（税別）
関連	体現形から表現形への関連	Fitzgerald, Francis Scott, 1896-1940. ThegreatGatsby.日本語（村上春樹）
	体現形間の関連	上位（体現形）：村上春樹翻訳ライブラリー. －東京；中央公論新社. 2006-

表現形

	エレメント	
属性	表現種別	テキスト
	表現形の日付	2006
	表現形の言語	日本語
	表現形のその他の特性	村上春樹

	付加的内容	付：訳者あとがき
関連	体現形から著作への関連	Fitzgerald, Francis Scott, 1896-1940. ThegreatGatsby
	寄与者	訳者：村上，春樹||ムラカミ，ハルキ，1949-
典拠形アクセス・ポイント		Fitzgerald, Francis Scott, 1896-1940. ThegreatGatsby.日本語（村上春樹）

著作

	エレメント	
属性	著作の優先タイトル	The great Gatsby
	著作の異形タイトル	グレート・ギャツビー||グレート・ギヤツビー
	著作の異形タイトル	偉大なギャツビー||イダイナギャツビー
	著作の異形タイトル	華麗なるギヤツビー||カレイナルギャツビー
	著作の形式	小説
	著作の日付	1925
	著作の識別子	VIAF ID: 186355688
関連	創作者	Fitzgerald, Francis Scott, 1896-1940. ThegreatGatsby
	著作間の関連	訳者：村上，春樹||ムラカミ，　ハルキ，1949-
典拠形アクセス・ポイント		Fitzgerald, Francis Scott, 1896-1940. ThegreatGatsby.

個人 1

	エレメント	
属性	個人の優先名称	Fitzgerald, Francis Scott
	個人の異形名称	フィッツジェラルド．フランシススコット、
	個人の異形名称	フィッツジェラルド，スコット
	個人の異形名称	Fitzgerald. F. Scott
	個人の異形名称	フィッツジェラルド．F. スコット
	個人と結びつく日付：生年	1896

	個人と結びつく日付：没年	1940
	個人の識別子	国立国会図書館典拠ID：00439644
典拠形アクセス・ポイント		Fitzgerald, Francis Scott, 1896-1940

個人２

	エレメント	
属性	個人の優先名称	村上．春樹		ムラカミ．ハルキ
	個人の異形名称	Murakami, Haruki
	個人の異形名称	村上，春樹
	個人と結びつく日付：生年	1949
	個人の識別子	国立国会図書館典拠ID：00104237
典拠形アクセス・ポイント		村上，春樹		ムラカミ．ハルキ, 1949-

MARCへのエンコーディングに関しては、国立国会図書館のJapan MARCでの対応は同館Webサイトにて公開されているが、例えば、資料種別のサブフィールドに代わり、表現種別、機器種別、キャリア種別のため新設した336、337、338フィールドに記録するなど、全体的に、既存のフィールドを使用しないことにし、新しいフィールドに記録することとしている。

また、現在、多数の公共図書館で採用されている民間MARCのTRC MARCの場合も、既存のフィールドを調節することで対応をとっている。

２－４．司書課程科目への影響、予想される課題点

司書資格課程では、情報資源組織論・情報資源組織演習において目録について必修しなければならない。従来、これらの科目は、司書資格を取ろうとする学生にとって、司書資格の科目の中でも、特に理解しにくい科目となっている。授業アンケートなどでも、完全には理解できなかった、という振り返りが他の科目に比べて多い傾向があることを筆者は経験的に感じている。

⑴　FRBR等モデルへの理解

NCR1987に基づく記述目録法では、規則は細かいものの、現物の図書に記載（体現化）されている情報を中心に、ISBDに沿った記述文法に沿って、記録していくことで、ひととおり標準的な目録を作成することができた。

今回のNCR2018への改訂では、体現化されたものの背後に著作や表現形といった隠れている情報や、各実体間の関連といったリンク情報を推定・判断する能力がより求められる。このように、より抽象度の高くなった目録世界モデルのどのように伝えるか、そしえて学習者に一つのイメージとして定着させることができるか課題となるだろう。

⑵　典拠コントロールに関する学修

また、典拠コントロールが、著作も含めた、より完全なレベルでマスターとなる典拠情報を管理していく方向性をとったことで、この部分への学修により、重点をかける必要がある。

それらを15回という授業回数は変えられない中で、教授内容をどう収めることができるかという点に、難しさがあるのではないかと考えられる。

ただこの点に関して渡邊は、「NCR2018の実装においても、著作の典拠データ作成は限定的に行うこととするのが現実的であろう。」とも述べている[(10)]。

⑶　豊富な具体例の用意

2021年度において、NCR2018を採択している図書館は少ない。運用段階にある図書館はさらに少ない。実装されているシステムや運用している図書館の実データが少ない中、学修のための問題演習の量をどう確保するか、という問題が予想される。

⑷　学修の順番

NCR1987では資料種別ごとの章立てから、NCR2018ではエレメントごとの構成に統合されたことによる順番の再考や工夫が必要となるだろう。従来のNCR

1987に基づく授業では、基本的な図書から始まり、雑誌などの継続資料、視聴覚資料など、資料種別ごとに順を追って学修していった。資料種別ごとの章立てから、エレメントごとの構成に統合されたことにより、図書を基本のメディアとして学修していくとしても、図書以外の資料（非図書資料）の学修をどのように編成していくか、工夫が必要とされるであろう。

⑸　学生の自学自習環境の提供

同様に、実装されているシステムや運用している図書館の実データが少ない中、学生自身が自学自習したり、自習した結果を検証したりできる環境をどう確保するか、という問題も予想される。

３．まとめ

３－１．司書課程科目での対応の可能性

情報資源組織の授業科目群に関しては、いくつか対応の方向性が考えられそうである。現段階での提言という形でまとめたい。

⑴　「情報資源組織論」と「情報資源組織演習」の連携

抽象度が上がった分、従来の時間数の中で、理解を図ることへの困難さの考察もある[11]。記述目録、主題目録の学修範囲を考えると、15回で収まり切れない可能性が出る、工夫が必要だろう。教授内容の２科目相互間の連携の効率化などがポイントとなるだろう。また、豊富な具体例の提示や演習問題の準備の課題をどう解決するかの工夫も必要となる。

⑵　典拠コントロールの学修の重要性

書誌記述の自由度が増したのに対して、その分、典拠コントロールの重要性が増している。科目の授業においては、典拠データについて、重点的に教授する必要が高くなるだろう。そのための教材として、具体的にどのようなものがあり得るかというところまで現段階で提示することは難しい。ただ、Web NDL

Authoritiesの活用は予想されるところである。

FRBRは2017年にIFLA LRM（IFLA Library Reference Model）としてさらに改訂された。そのため、NCR2018もあらためてこのIFLA LRMに準拠する内容に改訂される可能性がある。

⑶　教授内容の取捨選択の必要性

従来のISBD区切り記号法やエンコーディング法などの構文的な内容や実装に近い内容の理解よりも、意味的内容の理解をより重視することになるだろう。細部にこだわった教授法よりも、新しい目録の意義を理解してもらう点に重点を置いて教授していくことがよいのではないか。

現在の図書館目録は、コピーカタロギングが中心になっている。書誌ユーティリティや全国書誌作成機関、MARC作成機関の目録専門職や、大学図書館等で専門資料等など、オリジナル入力が求められる場面は限定的になっている。また、NCR2018対応のMARCデータの様子を見ると、ドラスチックな変化ではなく、現場に混乱を来さないよう、現行のOPACなどの枠組みをこわさない程度の、変更となる可能性が高いのではないかという印象も受ける。

そのような状況を鑑みたとき、公共図書館の司書に求められるスキルとして、精緻な登録スキルより、基礎的概念の理解、目録情報の活用といったハンドリングの方が求められるのではないか。その上で、教授内容の取捨選択・整理が必要となるだろう。

３－２．今後

以上、日本目録規則の改訂に伴う司書資格科目の教授法への影響に関して考察を試みたが、現時点では動向を注視しながら、柔軟に対応していくことが重要だろうと考える。

註

(1) 日本図書館協会目録委員会　『日本目録規則2018年版』　日本図書館協会、p.9、2018年。

(2) 同書、p.13

(3) 同書、pp.14-17

(4) 日本図書館協会目録委員会　『日本目録規則1987年版 改訂３版』　日本図書館協会、p.17、2006年。

(5) 日本図書館協会目録委員会　『日本目録規則2018年版』　日本図書館協会、p.23、2018年。

(6) 同書、p.24

(7) 渡邊隆弘「『日本目録規則2018年版』のはじまり：実装に向けて」カレントアウェアネスCA1951 https://current.ndl.go.jp/ca1951（参照2021-12-01）。

(8) 国立国会図書館『国立国会図書館書誌データ対応システム一覧』https://www.ndl.go.jp/jp/data/data_service/jnb/system_list.html（参照2021-12-01）。

(9) 小西和信・田窪直規『三訂 情報資源組織論』樹村房、pp.203-206、2021年。

(10) 前掲

(11) 岡田大輔「司書科目『情報資源組織論』『情報資源組織演習』をどう教えるか」『情報組織化研究グループ月例研究会報告』日本図書館研究会、2019年、http://josoken.digick.jp/meeting/2019/201907.html（参照2021-12-01）。

参考文献・引用文献

・日本図書館協会目録委員会『日本目録規則2018年版』日本図書館協会、2018年。
・日本図書館協会目録委員会『日本目録規則1987年版 改訂３版』日本図書館協会、2006年。
・小西和信・田窪直規『三訂 情報資源組織論』樹村房、2021年。
・国立国会図書館『JAPAN/MARCマニュアル・フォーマット』、2021年、https://www.ndl.go.jp/jp/data/catstandards/jm/index.html（参照2021-12-01）。

・木村麻衣子「NCR2018で書誌がかなり自由になる。だから典拠が必要になる」『図書館雑誌』、第113巻第８号（通巻1149号）、pp.512-513、2019年。
・渡邊隆弘「『日本目録規則2018年版』－つながりをもった目録へ－」『図書館雑誌』、第113巻第８号（通巻1149号）、pp.509-511、2019年。
・日本図書館協会目録委員会「日本目録規則2018年版：完成までの道程』『図書館雑誌』、第113巻第１号（通巻1142号）、pp.32-33、2019年。
・石澤文「国立国会図書館におけるNCR2018適用の概要」『図書館雑誌』、第113巻第８号（通巻1149号）、pp.514-516、2019年。
・渡邊隆弘「『日本目録規則2018年版』のはじまり：実装に向けて」カレントアウェアネスCA1951 https://current.ndl.go.jp/ca1951（参照2021-12-01）。
・日本図書館協会目録委員会「『日本目録規則 2018年版』（仮称）関西検討集会の概要」『図書館雑誌』、第111巻第５号（通巻1112号）、pp.304-306、2017年。
・日本図書館協会目録委員会「『日本目録規則 2018年版』（仮称）東京検討集会の概要」『図書館雑誌』、第111巻第７号（通巻1114号）、pp.452-453、2017年。
・国際図書館連盟『書誌レコードの機能要件：IFLA書誌レコード機能要件研究グループ最終報告（IFLA目録部会常任委員会承認）』日本図書館協会、2004年、https://www.ifla.org/wp-content/uploads/2019/05/assets/cataloguing/frbr/frbr-ja.pdf（参照2021-12-01）。
・上田修一・蟹瀬智弘『RDA入門：目録規則の新たな展開』日本図書館協会、2014年。
・Barbara B.Tillett『RDA資源の記述とアクセス：理念と実践』樹村房、2014年。
・国立国会図書館『NDL書誌情報ニュースレター』2019年４号（通号51号）、2019年。
・図書館流通センター『TRC MARC ニュース』、第33号、2021年、https://tooli.trc.co.jp/news/public/marc/marc_news/marcnews33.pdf（参照2021-12-01）。
・岡田大輔「司書科目『情報資源組織論』『情報資源組織演習』をどう教えるか」

『情報組織化研究グループ月例研究会報告』日本図書館研究会、2019年、http://josoken.digick.jp/meeting/2019/201907.html（参照2021-12-01）。

・IFLA Functional Requirements for Bibliographic Records (FRBR) Review Group『IFLA Library Reference Model : A Conceptual Model for Bibliographic Information』IFLA、2017年、https://repository.ifla.org/handle/123456789/40（参照2021-12-01）。

読譜を必要としないピアノ学修のための教材開発
－保育者養成校の学生が有する困り感に基づいて－

峯　　晋・藤井　菜摘

１．研究の背景と目的

保育の場における音楽が技術偏重であった時代を経て、現在、保育者養成校のピアノ指導法は再考の時期にある。これまで保育者養成校では、『バイエルピアノ教則本』や『ブルグミュラー』などといった、クラシック音楽の演奏家が取り組む練習曲が伝統的に用いられてきた(1)。しかし藤井（2021）は、保育者養成校のピアノにおいて、クラシック音楽の演奏家に求められているような、楽譜を再現することを最優先に据えた教授法に対して、批判的提言をしている(2)。保育者がピアノを弾く際には、単なる伴奏としての楽譜の再現ではなく、子どもたちの様子をよく見守りながら弾くことや、活動に合わせて伴奏形を変えたりすることなどが求められているためである。

これを前提としたときに、従来の教授法に代わって着目されているのが、コードネームによる伴奏法（以下、コード伴奏）である。磯部（2014）は、コード伴奏について、初学者でも早く弾き歌いができるだけではなく、「コードネームをマスターすることで自分の技術レベルに合った伴奏にアレンジできたり、伴奏に余裕が生まれて園児たちの様子を把握しながら弾き歌いができたり、気分に合わせて即興ができるようになったりと、保育者の音楽の可能性が大きく広がる」としている(3)。また、後藤（2017）は、コード伴奏を軸にして曲想に合ったアレンジをするなどの指導を行っており、これは新課程の「保育表現技術」の中の「身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境」に添える指導法であるとしている(4)。さらに、峯（2021）は、コード伴奏を取り上げた授業の実践報告と、授業前後の学生の自己評価の分析から、学生が意欲的に学習に取り組むためにもコード伴奏は効果的であるという報告をしている(5)。

短期大学において、学生は２年間という短い時間で、保育者になるための準備

をする。とりわけピアノなどの技術が伴う科目では、授業時間外の自己学習が必要不可欠である。コード伴奏は技術的に発展性があることに加え、自己学習を促すという点でも有効であるということが窺える。上述した先行研究から、保育者養成校のピアノ学修において、コード伴奏を中心とした指導を行うことについては、実践する価値があることは明らかである。ただし、具体的な指導法については、複数の実践報告もなされているが、学生に適した教授法というのは学校の状況や学生観によって千差万別であり、一様に他校の模倣をすればよいというものではない。では、本学において、コード伴奏の概念と学生との出会いをどのようにデザインするとよいのだろうか。本研究の目的は、本学学生のピアノに関する困り感を分析し、それを鑑みた上で効果的なコード伴奏につながる教材開発を行うことである。

２．調査

２－１　調査の概要

教材開発にあたり、学生が感じている困り感を具体的に把握する必要がある。以下のとおりアンケート調査を行った。

実施時期：2021年４月

対象：本学保育学科１、２年生

内容：「保育者としてのピアノ技術を修得する上で、難しいと感じていることを、できるだけ多く書いてください。」という記述式のアンケート。回答欄として小さな枠を10枠用意したが、全ての欄を埋めることは強制していない。

尚、調査は無記名とし、回答した内容は成績に一切関与しない旨を説明した。提出そのものについても任意としたが、回収率は100％で、有効回答数は362であった。

２－２　分析方法

アンケートの回答欄を、枠ごとにカード状に切断し、音楽教育を専門とする教員２名により分析を行った。分析は、同一意義の内容が記されているカードを一

つのカテゴリとしてまとめ、カテゴリごとにラベル名を付けるという手順で行なった（図１、図２）。

図１

図２

２－３　結果

結果は表１のとおりで、８個のカテゴリと、39個のサブカテゴリが生成された。以下、カテゴリを【　】で、サブカテゴリを［　］で示す。生成されたカテゴリのうち、【基礎的な知識・技術】は主に知識として知っておくのみの事項、【発展的な知識・技術】は知識が技能として定着している状態の事項、【手指の技術】は技術的な訓練が必要な事項、【保育者特有の技術】は直接的にはピアノ演奏に関わらないが演奏時に必要な事項、【仕上げること】は練習に限らず通して弾くことや人前で弾くことを念頭においている事項、【環境】は練習環境に関する事項、【心理】は心理に関する事項である。

表１　分析結果

カテゴリ	サブカテゴリ	データ（例）
基礎的な知識・技術	楽典全般	「そもそも楽典が全くわかっていない」「記号の意味や拍の長さが楽譜を見ても分からない」「音符の意味を説明されてもよく分からないことがある」など
	記号	「記号の意味」「知らない記号が多い」「記号を理解して弾くこと」など
	音部記号	「ヘ音記号とト音記号」「ヘ音記号の読み方が難しい」「左手の楽譜読めない」など
	臨時記号や黒鍵	「♭♯が出てきた時」「♭♯などをあまり理解できない」「黒鍵を使うのが難しい」

基礎的な知識・技術	調	「ト音記号の横に♯や♭があると迷ってしまう」「〇長調を理解するのが難しい」など
	拍子	「拍子」「例えば４分の２と書いてあってもピンとこない」
	読譜	「ドレミが読めない」「音符が読めない」「音符の種類」「楽譜が読めない」など
	リズム	「リズム」「リズムの取り方」「音符が読めてもリズムが分からない」など
	コードの基礎	「コード」「コード伴奏」「コードで弾くのが難しい」「コードが分からない」など
	コードを覚えること	「コードを覚えること」「コードが覚えられない」など
発展的な知識・技術	即時的な読譜	「パッと楽譜を読めない」「音符をすぐ見て弾けない」「音符をスムーズによむこと」「楽譜を瞬時に読めない」「音符を１つ１つずつ読んでいかないと弾けない」など
	リズム感	「リズムをとるのが難しい」「楽譜のリズムが、頭では理解しているつもりだが、弾けていない」「リズム感がない」など
	鍵盤上の音名の位置	「ぱっとピアノを見てどの音符か分からない」「音符を読めてわかっても、鍵盤を結びつかない」「鍵盤にドレミと書いてくれたらいいのに」など
	テンポ	「速さ・テンポ」「一定のリズムで一曲弾くのが難しい」「テンポよく弾くのが難しい」など
	コードの転回形	「コードの転回が難しい」「コードでも指の移動が大変」「コードは同じでも弾く鍵盤の場所が違うとき」など
手指の技術	動かない	「思うように手が動かない」「指が上手く動かない」「指の動き（移動)」「小指が動かない」など
	届かない	「指が届かない」「右手で上のドと下のドが届かない」など
	指番号	「指番号」「指番号のとおりに弾く」「指番号を変えるのが難しい」など

手指の技術	指くぐり	「指の移動ができない」「１オクターブ以上の指かえ」「指を置いているところより広い範囲の移動」など
	両手で弾くこと	「両手で弾くこと」「両手を同時に弾くこと」「両手で演奏するときどっちかが動かなくなる」「両手で演奏するときどっちかが動かなくなる」など
	左右別の動き	「両手で別のことをするのが難しい」「左右で違う動きが難しい」「両手ばらばらに動かない」など
	手指の技術・その他	「指の動きが大きいととなりの弦と間違ってしまう」「同じ音を２回連続で弾ときになめらかに弾けない　区切りがついてしまう」など
表現	強弱	「強弱」「強弱の付け方」など
	ペダル	「ペダル」「ペダルの使い方」「ペダルと一緒に指が動かない」「ペダルの踏むタイミング」など
	アレンジ	「アレンジの仕方」「伴奏を作る」「コードが理解できてもアレンジの仕方が分からない」など
保育者特有の技術	弾き歌い	「弾き歌い」「園児がいることを想定しての弾き歌い」「歌を歌いながら弾くことが難しい」「弾き歌いで、歌が得意ではないので、歌も意識しながらピアノを弾くのが難しい」など
	子どもの観察	「周りを見ながら弾くこと」「ピアノを弾きながら周りをみる」など
	歌の補助	「歌詞を先に子どもたちに教える」「園児の歌詞のリード（?）」など
	保育者特有の技術・その他	「楽譜に集中して、手遊びや歌詞まで覚える余裕がない」
仕上げること	仕上げること	「同じところで何回も間違って止まってしまう」「間違った後の立て直し」「間違えても続けて弾く」など
環境	一人で練習できない	「一人で練習していると、合っているか間違っているか分からない」「一回曲を聴かなければメロディがわからない」「誰かが弾いたやつの指を見て覚えたい」など

環　　境	時間の確保	「ピアノを弾ける時間がない」「練習があまりできない」など
	ピアノがない	「家にピアノがない人」「キーボードで弾くときとピアノで弾くときに違和感がある」
心　　理	あがり	「緊張する」「人前だと緊張して頭が真っ白になる」「堂々と弾けない」など
	他者との比較	「劣等感」「上手な人を見ると惨めになる」「自分よりレベルが高い人多すぎて萎える」など
	嫌悪	「やる気が出ない」「練習のモチベーションが上がらない」「練習することが嫌い」「爪を切るのが嫌」など
	教員との関わり	「先生に自分のレベル以上を求められるとやる気がなくなる」「一度に多くのことを聞けない」など
	コード伴奏へのとまどい	「高校ではコードで弾いていなかったのでコード弾きが難しく感じた」「コードが多くなると戸惑う」
	心理・その他	「音符がたくさん出てくると諦める心が出てくる」「シンプルに授業の時間が長すぎて集中切れる」「前奏が難しすぎる」など

図３は各サブカテゴリのデータ数を示している。各サブカテゴリのデータ数としては、【発展的な知識・技術】［即時的な読譜］が34、【基礎的な知識・技術】［読譜］が27、【手指の技術】［動かない］が26であり、これら３項目が特に多かった。また、【基礎的な知識・技術】と【発展的な知識・技術】とを統合する形で鑑みると、先に挙げた［読譜］［即時的な読譜］が合計61であったのに加え、［リズム］と［リズム感］が合計35であった。

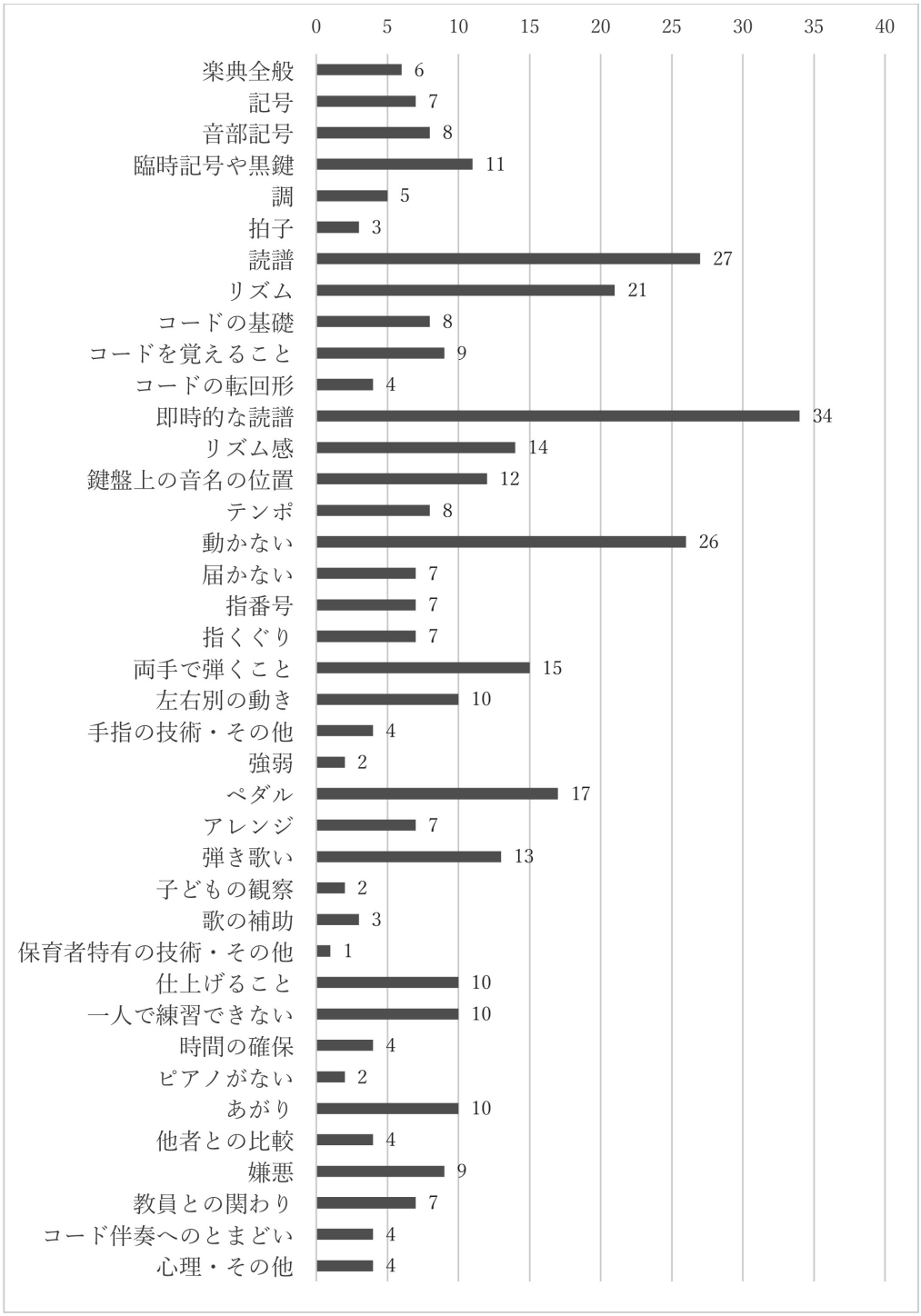

図３　各サブカテゴリのデータ数

３．教材開発

３－１　教材開発にあたって

調査の結果、［読譜］［即時的な読譜］といった、読譜に関する困り感が圧倒的に多かったことから、本研究では、読譜を必須としない立場をとり、教材開発を行うこととした。

ピアノ伴奏というと、子どもたちが歌う旋律を必ず弾かなければならないと考える学生が多くいる。譜例１は、『こどものうた200 保育実用書シリーズ』に掲載されている「せんせいとおともだち」である。大譜表の上段はほとんど歌と同じ旋律となっている。このように、ピアノでも子どもたちが歌う旋律を弾く必要があるというのが一般に抱かれているイメージであろう。しかしながら、旋律をピアノで弾くことは必須ではない。譜例２は、『楽譜集 感じる心を育てる幼児のうた－心に届く音楽あそび・歌あそび－』に掲載されている同曲である。大譜表をみると、７、８小節目の「あくしゅをしよう」の部分以外は、ほとんど旋律とは異なる動きをしている。先のイメージとは異なり、旋律をピアノでなぞらない編曲をされている楽譜も多く存在する。また、実際の保育現場を想定すると、旋律は子どもや保育者が歌っているため、ピアノ演奏において重視されるべき点は旋律ではなく伴奏であるということは明らかであろう。

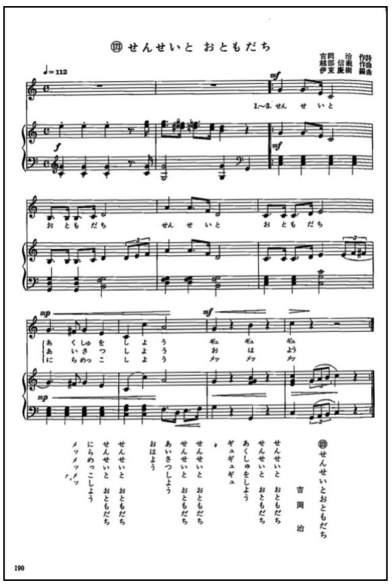

譜例１

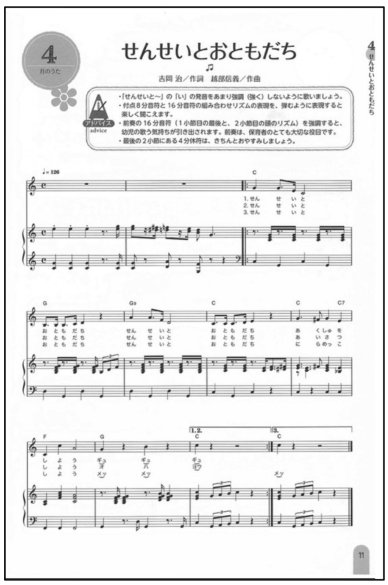

譜例２

ここで、先行研究において有用であるとされていたコード伴奏に必要な事項を検討する。コード伴奏をする際には、読譜力よりもむしろ、コードネームを覚えるということが最優先事項として掲げられる。譜例３はコードネームのみを記載した「せんせいとおともだち」である（筆者作成)。ギターの曲集等ではこのように五線譜がなく、歌詞とコードネームだけで記載されている楽譜も珍しくなく、実際にこの情報だけで伴奏することが可能である。コードネームさえ覚えてしまえば、コード伴奏に必要な知識を得たことになるのである。以上の理由から、五線譜を介さずに、ピアノの鍵盤とコードネームとを直結させるための教材開発を行った。

せんせいとおともだち
コード譜

C	G
せんせいと	おともだち
G	C
せんせいと	おともだち
C　C7	F
あくしゅを	しよう
G	C
ギュ　ギュ	ギュ

譜例３

３－２　教材開発①　コードネームの根音確認シート

ピアノの鍵盤とコードネームの根音[(6)]とを直結させるにあたり、図４のようなシートを作成した。このシートは、図５のように、ピアノの鍵盤の形に対応して作られている。シートに書かれているアルファベットはコードネームの根音を示す。尚、C・F・Gのフォント数がやや大きくなっているのは、これらがハ長調における主要三和音[(7)]であるためである。

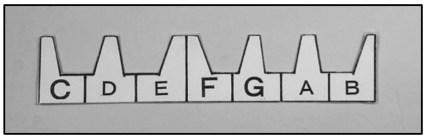

図４

図５

コード伴奏は、基本的に３つか４つの音を同時におさえるものが主流となっているが、根音の１音のみでも伴奏することができる。特にピアノ初学者は、同時に３つの音をおさえることが難しい。その場合はまず、シートをピアノの鍵盤に置いた状態で、旋律を歌いながらシートに書かれているアルファベットの音を弾くなどといった教材活用法が考えられる。この方法により、鍵盤の位置とコードネームの根音とが一致することが期待できる。鍵盤の位置とコードネームの根音との一致は、コード伴奏において最も重要な事

項であるので、時間をかけて習得されたい。

次に和音をおさえる段階である。和音は長三和音[8]の基本形[9]であれば、どのコードネームであっても同じ指の形でおさえることができる。根音が一番低い音になるようにして、３つの和音を同時におさえるという活用方法が考えられる。このように、実際にピアノの鍵盤上にシートを置いて弾くことで、無理なくピアノの鍵盤とコードネームの根音の位置を覚えることが可能である。

ただし、図４のシートの弊害として、記載されているアルファベットが、白鍵のみにしか対応していないという点が挙げられる。幼児曲にはハ長調の他に、子どもの声域の兼ね合いから、ヘ長調で歌われることが定石となっている曲も多く存在する。ヘ長調の主要三和音は、F・B♭・Cであり、ヘ長調にも対応するためには、B♭を示す必要がある。黒鍵部分の示し方について検討を重ねた結果、図６のような形になった。黒鍵部分は、シートに切り込みを入れて谷折りにすることで、鍵盤に対して垂直方向に傾く仕様になっている（図７）。先の調査の結果では、困り感として［臨時記号や黒鍵］についても一定数挙がっており、それらに応えることにもつながる。

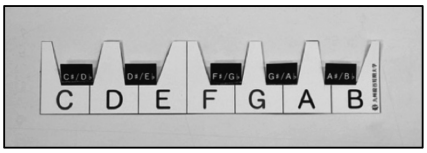

図６

図７

その後、シートをピアノの鍵盤に置いた状態で弾くときの指の動かしやすさを考慮してシートの縦幅が狭くなるよう改良し（図８）、完成した（図９）。

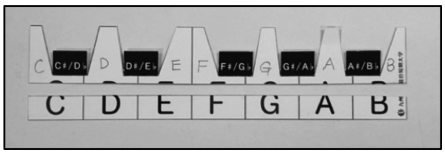

図８

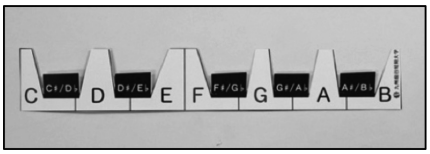

図９

４－３　教材開発②　楽譜クリップ

コードネームの根音確認シートにより、根音のみの１音で伴奏する際や基本形

で伴奏する際に、素早く根音を参照することができた。しかし、実際にコード伴奏をする際には、基本形のみで和音をおさえるという伴奏法はあまり現実的ではない。すなわち、曲中でCのコードをおさえた直後にGのコードをおさえようとすると、鍵盤の場所が遠いため、手の移動に時間がかかるほか、視線を毎回鍵盤に移さなければならない。保育者は子どもたちの様子を見守りながらピアノを弾くことが求められており、毎回鍵盤に手を向けていてはそれが達成できない。したがって、ある程度コードネームに使用されている音を理解した後は、転回形[10]でおさえられるようになることが望ましい。しかし転回形は、指の形が変わるため、仕組みを理解していたとしても覚えるまでに時間を要する。定着するまでは、合っているかどうかをこまめに確認する必要がある。そこで着目したのが楽譜クリップである。

普段、学生がピアノを弾く際の様子を観察していると、弾いている最中に楽譜が閉じないように、他の本やスマートフォンなどの重みのあるものでページの端を押さえている姿が散見された（図10）。楽譜を開く際に毎回必要なアイテムに和音の転回形を記載することで、こまめに確認することができないかと考え、転回形の和音が示されているステッカーを貼った楽譜クリップを考案した（図11、図12）。

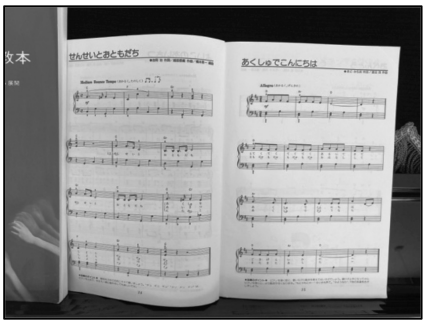

図10

図11

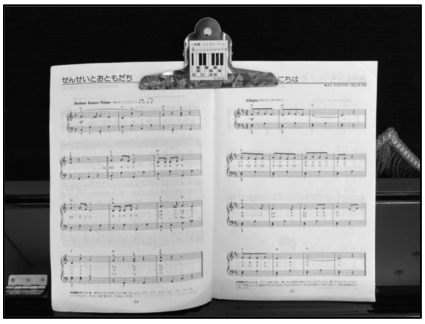

図12

ステッカーには主要三和音のコードを色分けして記載している。Ⅰの和音は赤、Ⅳの和音は青、Ⅴ７の和音は緑である。尚、Ⅴ７の和音のうち省略されることが多い第５音については薄い緑としている。これをハ長調・ヘ長調・ト長調のそれぞれの調で作成した（図13）。

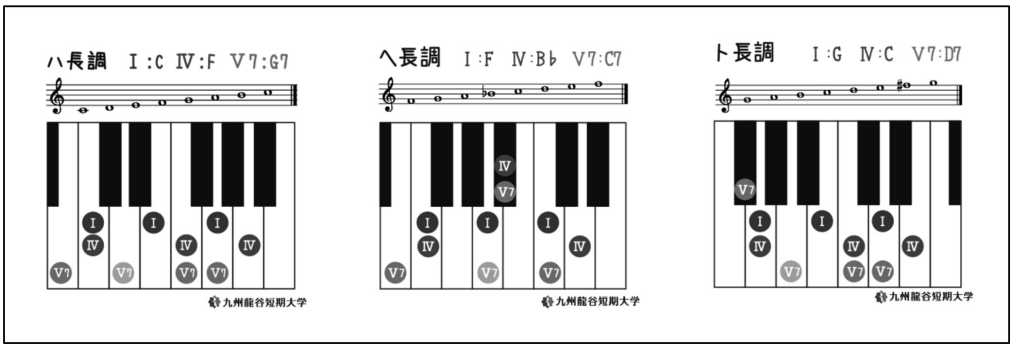

図13

４．まとめ

本研究では、読譜に困難を抱える学生に対して、どのようにしたら読譜を克服できるかではなく、そもそも読譜を必要としない提案をするという点で、新しい視点から教材を開発することができた。

また、伴奏をする際に、旋律を弾くことが必須ではないということを、学生の体験につながる形で示すことができた。調査の中で、「両手で別のことをするのが難しい」「指の移動ができない」などの記述が多く見られたことからも、ピアノ伴奏をする際に、必ず旋律を弾かなければならないという固定観念があると考えられる。確かに旋律を弾くことは、子どもたちに正確な音程を示すことができるという点で有効であるが、初学者にとっては難易度が高い。保育者として必要なピアノの技術を鑑みた際には、旋律を弾くことよりも、子どもたちの様子を見守りながら様子に合わせて伴奏することや、様々な曲を即時的に伴奏できる力が優先的に求められる。旋律の読譜を必須としないことで、学生にも余裕ができ、保育者に求められるピアノの技術に対する意識づけがなされることが期待できる。

５．今後の展望

本研究では、調査の中で最もデータ数が多かった［読譜］［即時的な読譜］に着目した教材開発を行った。これらの教材の特徴は、読譜を必要とせず、根音、基本形、転回形を簡易に示したという点である。今後はこれらの概念を系統的にまとめたテキストを作成したいと考えている。今回扱うことができなかった［リズム］［リズム感］についても触れる予定である。

また、教材開発に際して行った調査により、学生が有するピアノに関する困り感を整理することができた。今回分析して得られたカテゴリを元にして項目を再検討し、定期的に調査を実施したい。調査で得られたデータを元に、開発した教材や今後作成するテキストの効果の実証や改良に努めたいと考えている。

また、調査の中で、技術的な困り感とは別に、［あがり］［他者との比較］［嫌悪］などといった、心理的な問題も浮上してきた。ピアノなどの技術的なものは、授業時間以外での学生の自己学習の質や量に委ねられている部分も大きい。学生のモチベーションに対してどのようにアプローチできるかについても研究を重ねたい。

引用・参考文献

・藤井 菜摘「幼児曲における『クラシック音楽的』読譜に対する提言－保育者に求められるピアノの技術を育むために－」『九州龍谷短期大学紀要』第67号、pp.83-98、2021。

・後藤 紀子「『保育表現技術』に添えるピアノ指導法の予備的研究－保育者養成校における音楽指導の在り方の提案に向けて－」『和光大学現代人間学部紀要』第10巻、pp.77-92、2017。

・磯部 澄葉「保育者養成課程におけるピアノ初心者へのレッスン支援－コードネーム・オリズムピックを用いた指導法の提案－」『金城学院大学論集 人文科学編』第10巻第２号、pp.19-31、2014。

・峯 晋「意欲をもって保育者を目指す学生を育てる指導法の研究－コードネームを取り入れたピアノ伴奏の取り組身を通して－」『九州龍谷短期大学紀要』

第67号、pp.13-37、2021。

参考楽譜

・小林 美実「せんせいとおともだち」『こどものうた200 保育実用書シリーズ』チャイルド社p.190、1998。
・柳澤 邦子・三谷 亜矢「せんせいとおともだち」『楽譜集 感じる心を育てる幼児のうた－心に届く音楽あそび・歌あそび－』フレーベル館p.11、1998。

註

(1) 保育士試験や幼稚園教諭登録試験の際に、実技試験として『バイエルピアノ教則本』の曲を弾くことを求められたことが、一つの要因だと考えられる。
(2) 多くの保育者養成校でテキストとして採用されている『教職課程のための大学ピアノ教本－バイエルとツェルニーによる展開－』は、『バイエルピアノ教則本』や『ツェルニー30番』の曲が用いられているものの、その旋律を元に楽典の知識も併せて得ることができるように編集されている。このような体制が整えられているにも関わらず、実際に用いられる際の学生の意識として、単にナンバーを順にこなすのみになっているということを指摘している。
(3) 磯部（2014）p.28より引用。
(4) 後藤（2017）p.89より要約。
(5) 授業で取り扱う前は、過半数の学生がコード伴奏自体を知らず、９割以上の学生がコード伴奏でピアノを弾いたことがなかったにも関わらず、授業後には８割以上の学生がコード伴奏で曲が弾けるようになったと回答したほか、「練習を続けたい」「ピアノ伴奏に対する抵抗感が減っている」という意欲を示したという。
(6) 根音とは、コードを構成する音の中で最も低い音のことである。
(7) 主要三和音とは、音階の第１度音（主音）、第４度音（下属音）、第５度音（属音）上に構成される和音の総称。長調においてはいずれも長三和音である。

(8) 長三和音とは、長３度と完全５度から成る和音である。

(9) 基本形とは、根音がバスになるように和音を配置したおさえ方である。

(10) 転回形とは、和音を構成する音の位置を置き換え、根音以外の音をバスに置くものである。

園文化の創造に関する一考察
－保育の改善を促進・阻害する要因の検討－

余公　敏子

１．問題の所在

本研究は、幼児教育を行う施設（幼稚園、保育所、認定こども園）におけるよりよい保育への改善を促進・阻害する要因を検討し、望ましい園文化を創造する方途を検討することを目的としている。

2015（平成27）年に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進が図られるようになった。2019（令和２）年10月には「幼児教育の無償化」も実施され、従前にも増して子育て家庭への支援の充実が図られている。

各省の統計をみると、幼児教育を行う施設については、幼保連携型認定こども園の園数が増加し、2021（令和３）年４月１日現在の園数は8,585園（前年度比７％増加）である(1)。国も認定こども園への移行を推進しており、認定こども園数は増加傾向にある。一方で、幼稚園の園数は2021（令和３）年度の学校基本調査結果によると9,421園（前年度から277園減少）となっている(2)。保育所の数は2021（令和３）年、23,896園（前年度比0.6％増加）という厚生労働省の調査結果である(3)。ベネッセ教育総合研究所の2012年第２回幼児教育・保育についての基本調査報告書では、認定こども園への移行は私営保育所よりも私立幼稚園の方が高いことが報告されている。

無藤（2012）によると、この状況は、幼稚園の定員割れ、保育所の定員超過となる傾向が強く、また、幼稚園は預かり保育を拡大してきており、そのため、多くの幼稚園が認定こども園への転換を不可避にしているという(4)。

汐見（2012）は、認定こども園への移行は、私立幼稚園の定員割れの状況の改善、１、２歳児からの一貫した保育・教育が可能となると指摘している。また、私営保育所にとっては移行すると、身分が保育教諭になり学校教育と保育を一体

的に提供する施設の教員になり、学校教育を期待する保護者のニーズに応えやすくなる(5)と、している。

これらの状況を見据え、保育所や幼稚園が認定こども園に移行し、園の内外にある「保育の改善」を促進、あるいは阻害しようとする要因を検討し、豊かな園文化の創造に資する方向性を探りたいと考えた。

２．園文化の研究の経緯について

認定こども園は、2006（平成18）年10月、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」を根拠とした、幼保一元化の施設として創設された。筆者は当時から幼稚園の良いところと保育所の良いところを併せ持った施設として注目しつつも、幼稚園と保育所の両者は歴然とした文化の違いがあり、その文化の融合を図るということは、果たして可能なのかどうかを考えてきた。

2017（平成29）年の拙論において両者の文化の違いを明らかにした。学校文化の視点において、保育者とカリキュラムの文化的な差異を自律性、革新性、協働性の視点から分析した。認定こども園の優れた文化の創造のため、両者は補完的な関係にあり、新しいカリキュラム文化を創造していくべきだと結論付けた(6)。

しかしながら、幼稚園と保育所は歴史的、制度的に明確な差異が存在する。この両者の組織を同列では測れず、別の枠組みを考察する必要性があるとの考えに立ち、2018（平成30）年は学校文化という上位概念で捉えるのではなく、学校以外の要素を含む組織の文化という上位概念で関係性を探ることにした。その結果、幼稚園の組織文化を象徴する概念は、意図的、計画的、人格・知の形成などであり、保育所の組織文化を象徴する概念は、ニーズの受容、生活習慣・態度の形成などであることと整理した(7)。よりよい園文化の創造のために相互干渉を行い、両者のポジティブな面を認め合い、情報を提供し合う。要は、お互いの文化が補完と練磨を繰り返し高次の融合が図られるようにしていくことで、両者の融合を図るための前提認識、つまり、組織文化の共有する価値観や信念を支えるものになるという結論を得た。

また、2019（平成31）年には保育者が認定ども園文化においてどのようなイメージをもっているかについて、保育者経験年数別アンケート調査を通して、組織文化論から検討した。シャインの組織文化の視点から幼稚園と保育所の統合後の文化の４つのタイプ（分離、支配、対立、融合）のうち、「融合」が最も良い文化を育むという結果となった[8]。

そして、園文化の創造にはリーダーの存在は大きいと考え、2020（令和２）年の研究では、重層的な組織構造があるリーダー（園長）とミドルリーダー（副園長、教頭、主幹、主任)、ミドルリーダーとフォロアー（保育者、担任等）の関係性を探った。

キャメロン＆クインは、リーダーのタイプにより、４つの組織文化に分かれるという。それは、「家族文化」「イノベーション文化」「官僚文化」「マーケット文化」である。それぞれに特徴があり、良さがある。そこで、対象園を研究発表等で、優れた園と判断し、抽出した７つの園に聞き取り調査を行い、４つのタイプに分類し、どのようなタイプが最も有効かを考察しようとした。しかし、はっきりと分類できたものとできないものもあり、４つのタイプに加え、２つの文化が混合されたタイプもあることがわかった[9]。

これらの結果から、幼稚園と保育所の文化の融合は、補完と練磨の関係にあり、そこには、リーダーの存在が大きいことが明らかであることがわかる。しかしながら文化は固定されるものではなく、組織の構成員は、常に、よりよい文化の創造のために改善を図らなければならない。

そこで今回は、よりよい文化の創造のために、促進・阻害要因の検討を行うための方策を探ることにし、園の内外の促進要因・阻害要因を図る手法としてSWOT分析に着目し、Ａ幼保連携型認定こども園（保育所から認定こども園に移行）及びＢ幼保連携型認定こども園（幼稚園から認定こども園に移行）における促進要因・阻害要因を探ることにした。

３．学校（園）の改善の促進要因・阻害要因について

中留（1999）は、「学校文化といってもそれは絶えず積極的なものばかりでは

なく、体罰やいじめなどの消極的な行動様式もある。そうした行動様式の背景には不信感、人権感覚の欠如、・・・消極的な認識枠が当該学校組織の児童・生徒を含めた関係者にある。したがって、学校文化の醸成とは積極的で、健康的な認識枠から意味ある行動様式を生み出すことであり、消極的な認識枠を積極的な枠組みに変えながら、あたらしい行動様式を生み出すことにある(10)。」としている。

保育の改善を図り園文化を創造する要因の視点として、①制度の面から認定こども園への移行、②園の組織・体制の面から教職員の同僚性、③保育の質の向上の面から園内研修の有無、④その他の保育の改善を促進・阻害する要因が挙げられる。これらを園の内外の枠組みから考えると、制度は外的な側面、園の組織・体制の面や保育の質の向上の面は内的な側面となる。

よりよい園文化の創造ためには、教育・保育の改善が必要である。

これを基によりよい園文化の尺度を探ってみると保育の改善の阻害要因の研究については、榊（1994）が整理した「学校改善の阻害要因と促進要因」について研究の道筋を示す記述があり、本研究の参考になると考えた(11)。

榊によると、学校改善の阻害要因と促進要因とは表裏の関係にあるという。即ち、ある条件の整備を怠ればそれは阻害要因となり、その整備を進めれば促進要因になる。このことは、中留の前述の、学校文化の醸成のためには消極的認識枠を積極的な枠組みに変えながら、あたらしい行動様式を生み出すことにあるという指摘そのものである。

榊は、さらに５つの条件的枠組から学校改善の促進要因を述べている。第１に物的条件、第２に組織的条件、第３に実践的条件、第４に制度的・行政的条件、第５に関係的・情報的条件である。第１、第２、第３の条件は、主に学校（園）の内的環境に関与すると考えられる。第４の条件は、学校（園）の外的環境に関与する。そして、第５の条件は、学校（園）の内的・外的の関係性からいずれの環境にも関与し得るが、外的な関与の高い条件である。以下に各条件に示された促進・阻害要因の事項から園（幼稚園・保育所・認定こども園）と共通であると考えられる事項を示す。

【第１：物的条件】（内的環境）

○促進要因　・学校（園）改善のための施設、設備の充実

・財政的援助

○阻害要因　・学校（園）規模の過大さ

（教職員間の共通理解や協力体制が困難）

・学校（園）規模の過小さ（教職員への過重負担）

・リーダーの異動（継続性の困難さ）

【第２：組織的条件】（内的環境）

○促進要因　・学校（園）改善の意義・目標についての校（園）内共通理解

・学校（園）改善の方針決定・推進に関する校長、教頭、主任（園長、副園長、主任）のリーダーシップ

・推進体制の存在

・校（園）内研修の実施

・民主的で自由な経営風土

○阻害要因　・共通理解の不足

・校長（園長）等のリーダーシップの不足

【第３：実践的条件】（内的環境）

○促進要因　・学校（園）改善に関する専門的知識を有するリソース・パーソンないし実際の推進者の存在

・時間的ゆとり

・学校（園）改善への教員の意欲

○阻害要因　・時間的ゆとりのなさ

・教員の意欲や力量の不足

【第４：制度的・行政的条件】（外的環境）

○促進要因　・学校（園）改善の継続性の点から推進者の人事上の配慮、教員の年齢構成の均衡

・学校（園）裁量範囲の拡大化・明確化

・学校（園）の自主性、自律性を保障しうる指導助言及び、学校

の求めに応じた指導主事の訪問指導、助言

○阻害要因　・人事上の無配慮
・教員の年齢構成の不均衡
・学校（園）の自主性、自立性の主張及び教育政策、行政との間に生じる緊張関係
・大学における教員養成の役割について関係諸機関で合意が未形成であること

【第５：関係的・情報的条件】（内的・外的の関係性から両方に関与するが外的な関与が高い条件）

○促進要因　・学校（園）の必要や要求に応える大学、研究機関等の支援・情報提供
・行政の諸施策
・保護者との連携
・地域との連携

○阻害要因　・学校（園）側から学校外の機関に対して積極的に支援を求めることが少ない
・地域の閉鎖性

４．園内外の促進要因・阻害要因を検討するＳＷＯＴ分析について

SWOT分析は、組織マネジメントにおいて戦略の策定や意思決定の最適化を図るフレームワークの手法である。学校（園）の内側と外側における環境・資源をそれぞれS（Strength：強み）、W（Weakness：弱み）、O（Opportunity：機会）、T（Threat：脅威）に分類し、図１のような各フレームに位置付けたものである。一般的な分析は次のような順序で進められる[(12)]。①外部環境における「機会」を探索する。②「機会」に合致した（内部環境の）「強み」を抽出する。③「強み」の積極的な活用を図る。④内部環境の「弱み」を「強み」に転換する。⑤「弱み」の改善・強化を図る。⑥外部環境の「脅威」に対する対応策を検討する。⑦成功要因を明確にする。

学校（園）の内部環境における「弱み」と外部環境における「脅威」は阻害要因であり、転換して促進要因としての「強み」等に改善・強化するための検討が必要となる。

これらのことをＣ県におけるＡ幼保連携型認定こども園（保育所から認定こども園へ移行）及びＢ幼保連携型認定こども園（幼稚園から認定こども園へ移行）の調査事例で整理する。

図１　内外環境SWOTフレーム

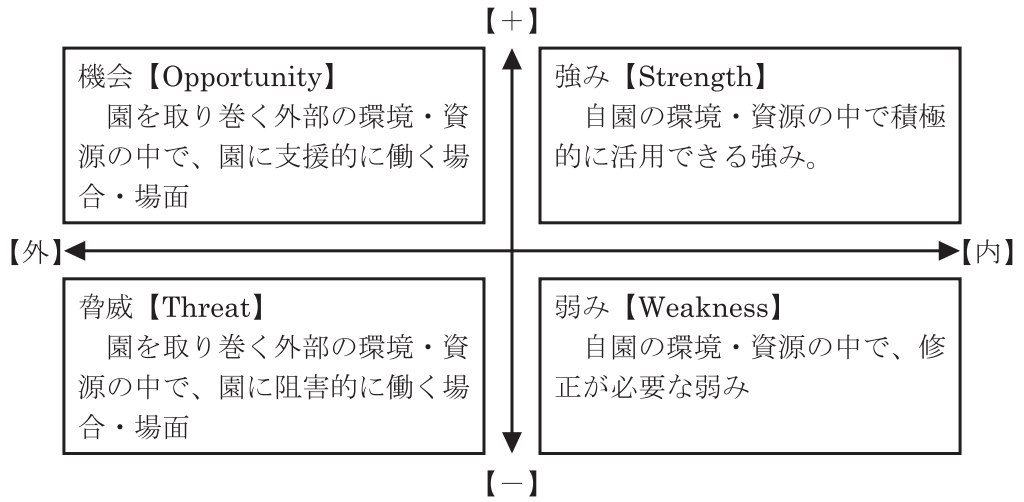

千代西尾祐司「学校の内外環境を把握するSWOT分析」『学校組織マネジメント研修』教育開発研究所、2004年p.72を基に筆者作成

５．調査園における概要とSWOT分析

⑴　Ａ幼保連携型認定こども園（保育所から認定こども園に移行）における調査の概要

①基礎データ

○施設の類型：幼保連携型（私立）

○調査時期：2020（令和2）年9月から2021（令和3）年3月にかけて

○調査対象者：園長、副園長、主任

○調査方法：聞き取り

Ａ幼保連携型認定こども園発足当時から現在までのことについての概要

2017（平成29）年：保育所から幼保連携型認定こどもへ移行

移行の理由：・保育所としての歴史は古いが、系統的な保育の計画がなく、幼児教育を行う施設ではなかったこと。

・保護者が産休、退職などの時、保育所は在園児を退園させなければならず、そのため、情緒不安定になった園児の事例があったこと。等

保育所から認定こども園に移行したことによる課題と取り組み等

・研修の機会が少なく、系統的な保育の計画がなかったため、園全体の研修に力を注いだ。
・研修では講師を招聘し、行事の見直しを行うなど、全職員で全体的な計画を作成した。
・園長、副園長共に、積極的に研修会に出かけ、組織マネジメント、カリキュラムマネジメント、教育相談等々の研修を継続的に受けている。
・全職員が交代で、積極的に外部の研修会に参加し、参加した職員は必ず全職員に報告を行っている。
・クラス担任は、クラス担任として、保育の計画を立てるようにした。
・積極的にICT化を図り、保護者へのペーパーレス化を行い、オンライン配信を行っている。
・ICT化は、職員の研修や園児の保育活動にも活用している。
・保育所勤務経験の職員が多かったので、幼稚園勤務経験の職員も採用するようにした。
・当該地域では、初の保育所からの認定こども園移行だったので保育所協会から抵抗があった。
・保護者や地域からは理解されている。
・定員増による園舎の増築を行った。

②A幼保連携型認定こども園の調査の概要に基づく環境分析

（　　）内は、榊（1994）の提唱による５つの条件的枠組み

ア　内部環境、資源

○強み　・園長・副園長によるリーダーシップ（第２：組織的条件）
（第３：実践的条件）
・園内研修の充実（第２：組織的条件）
・園外研修への派遣（第２：組織的条件）
・幼稚園勤務経験者も採用（第２：組織的条件）
・ICT化の促進（第１：物的条件）
・定員増による園舎の増築（第１：物的条件）

○弱み　・職員間の研修に対する認識の温度差（第３：実践的条件）
・移行前は、保育所経験のみの職員で構成（第２：組織的条件）

イ　外部環境、資源

○機会　・保育所から認定こども園への移行（第１：物的条件）
・保護者、地域からの信頼、連携（第５：関係的・制度的条件）
・地域とのコーディネーター的役割（第５：関係的・制度的条件）

○脅威　・地域の閉鎖性（第５：関係的・制度的条件）

図２　Ａ幼保連携型認定こども園

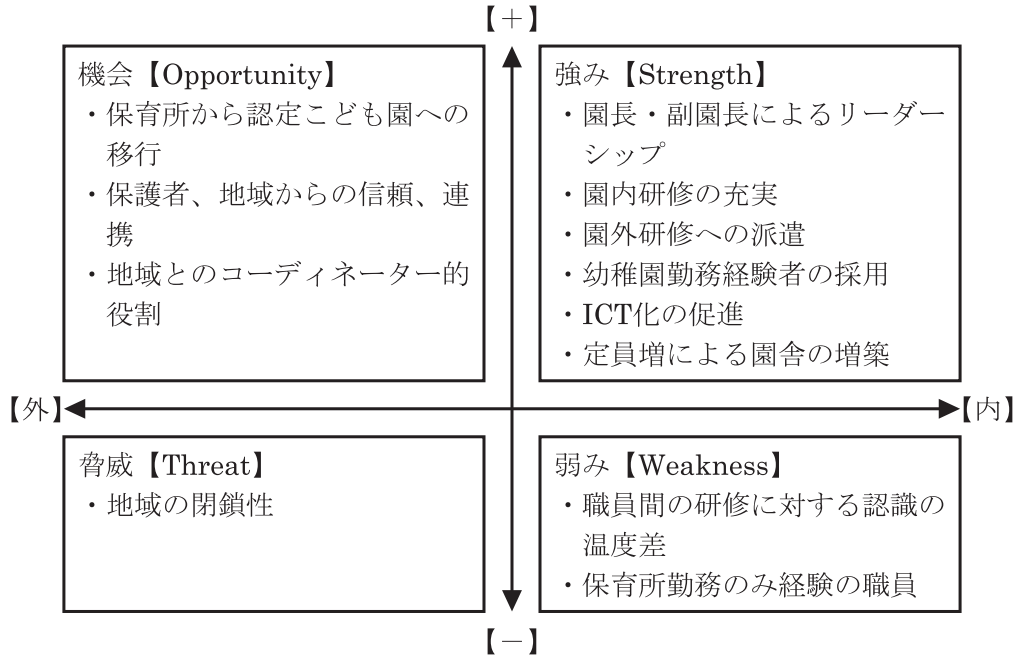

以上、Ａ幼保連携型認定こども園の内容項目を内外環境のSWOTフレームに適用した。（図２）

⑵　Ｂ幼保連携型認定こども園（幼稚園から認定こども園に移行）における調査の概要

①基礎データ

○Ｂ認定こども園の類型：幼保連携型（私立）

○調査時期：2018（平成30）年４月から2021（令和３）年10月にかけて

○調査対象者：園長、副園長、教頭、主幹教諭

○調査方法：聞き取り

Ｂ幼保連携型認定こども園発足当時から現在までのことについての概要

2010（平成22）年：認可幼稚園と認可外保育所から幼稚園型認定こども園へ移行

2015（平成27）年：幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行

幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こどもへの移行（幼稚園から認定こども園）による課題

職員の意識改革　預かり保育と保育認定
教育課程と全体的な計画
研修時間の確保
長時間保育の対応
長期休暇その他の休暇がとりにくくなったこと

事務的な面から　ICT化の促進

Ｂ幼保連携型認定こども園における調査の概要に基づく環境分析

（　）内は、榊（1994）の提唱による５つの条件的枠組み

ア　内部環境、資源

○強み　・園長のリーダーシップ、副園長、教頭、主幹教諭等ミドルリーダーによるリーダーシップ
（第２：組織的条件）（第３：実践的条件）
・園内研修の充実（第２：組織的条件）
・ICT化の促進（第１：物的条件）
・定員増による園舎の増築（第１：物的条件）
・副園長制度の新設（第５：関係的・情報的条件）

○弱み　・リーダー（園長）の異動（第１：物的条件）
・園内研修の内容の継続性（第２：組織的条件）
・研修時間の確保（第３：実践的条件）
・長時間保育への対応（第３：実践的条件）

イ　外部環境、資源

○機会　・幼稚園から認定こども園への移行（第１：物的条件）
・保護者からの支援（(第５：関係的・情報的条件）
・系列校との連携（第５：関係的・情報的条件）
・大学からの人的支援（第５：関係的・情報的条件）

・大学と付属園との距離のための会議のオンライン化の検討（第５：関係的・情報的条件）

○脅威　・大学と付属園との20㎞以上の距離のため、急用があってもすぐにいけない。（第５：関係的・情報的条件）

・大学と付属園との距離があるため、教員だけではなく、学生もすぐに行くことは困難であり、学生の学びの場になりにくい。（第５：関係的・情報的条件）

・園長が大学教員との兼任であり、距離もあるためすぐに対応できないことがある。（第１：物的条件）

図３　Ｂ幼保連携型認定こども園

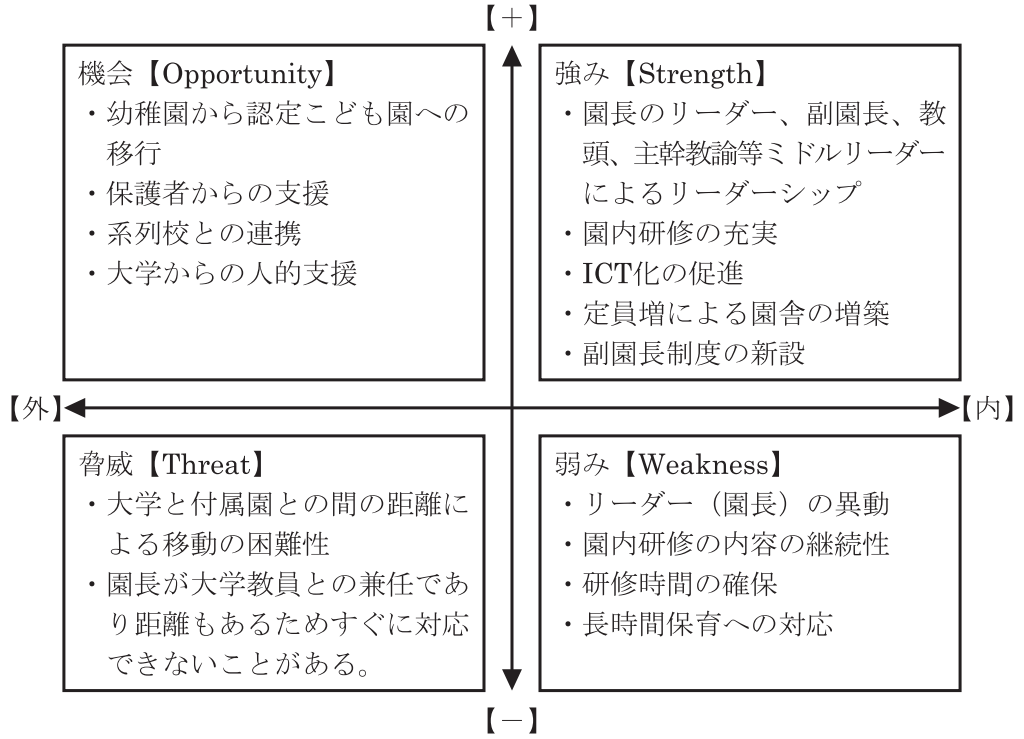

以上、Ｂ幼保連携型認定こども園の内容項目を内外環境のSWOTフレームに適用した。（図３）

６．保育の改善を促進・阻害する要因の分析

今回の聞き取りを行い、SWOT分析において、保育所から認定こども園への移行であるＡ幼保連携型認定こども園と、幼稚園から認定こども園への移行であるＢ幼保連携型認定こども園について、①制度の面、②保育の質の向上の面、③園の組織、体制の面、④その他の要因から、分析を試みる。

① 制度の面

Ａ幼保連携型認定こども園は、保育所からの移行であり、保護者からは喜ばれたものの、地域の保育園協会からは抵抗があったという。もともと保育所は長時間保育の場であり、認定こども園に移行する必要はないという考えであった。しかし、園長は、保育所としては歴史があるが、保育の内容を改善する必要性を感じられていたという。また、保育所の子どもは保護者が産休を取得したり、退職したりすると、子どもの意に反して保育所を退園しなければならず、そのため、情緒不安定になった子どもをこれまでも見てこられたとのこと。これらのことを解決するには、認定こども園への移行が最善だという結論に至り、認定こども園への移行に踏み切られたとのことであった。しかしながら、地域では初めて保育園から認定こども園への移行だったため、地元の保育園協会から抵抗があった。そのため、園長は、会議の中で何度も熱心に認定こども園への移行の説明をされた。そして、理解を得られたとのことである。平成29年度の認定こども園認可から、５年経ったＡ幼保連携型認定こども園は地域からも認められ、認定こども園へ移行する他の保育所も多くなったという。園長の説明と実績により脅威である地域の閉鎖性が解消されたのである。

Ｂ幼保連携型認定こども園は、幼稚園からの移行である。2010（平成22）年に認可幼稚園と認可外保育所から幼稚園型認定こども園へ移行した時、幼稚園で、未満児を預かってもらえるということで保護者から好評であった。また、2015（平成27）年に幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園に移行した時は待機児童が多かったので、この時も保護者から好評だったという。

② 園の組織、体制の面

Ａ幼保連携型認定こども園、Ｂ幼保連携型認定こども園のどちらも、園長・副園長・教頭・主任等、リーダーのリーダーシップ、ミドルリーダーのリーダーシップが発揮され、研修を全職員に浸透させ、外部講師を呼び、園内研修を充実させている。

③ 保育の質の向上の面

保育の質の向上のための研修は、Ａ幼保連携型認定こども園、Ｂ幼保連携型認定こども園の双方とも行われている。

Ａ幼保連携型認定こども園の方は、保育所からの移行であるので、全体的な計画から見直しがなされた。

Ｂ幼保連携型認定こども園については、全体的な計画を立てることはもちろんだが、保育時間が長くなったことで、内容よりも研修時間の確保の方が問題だった。

どちらも工夫しながら、研修を行っている。

④ その他の保育の改善を促進・阻害する要因

独自の要因として、次のことが挙げられる。

Ａ幼保連携型認定こども園は、保育所からの移行であったため、地域の保育園協会の承認を得ることに苦労があった。

Ｂ幼保連携型認定こども園は、大学の教員が、園長を兼務しているので、何かあったときに連絡がとりにくいところがあるので、オンライン化など、検討がなされている。また、制度的に、副園長職が創設され、常駐する形がとられるようになった。

７．考察

Ａ幼保連携型認定こども園とＢ幼保連携型認定こども園は、どちらも保育所や幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行した園である。

先ず、幼保連連携型認定こども園の良いところは、保護者の労働にかかわりなく子どもを通わせることができる。即ちどのような保護者のニーズにも合う仕組みになっており、認定こども園に移行したことで、どちらも保護者や地域に喜ばれたところは共通である。

しかしながら、保育所から認定こども園への移行と幼稚園から認定こども園への移行については、異なる文化の融合のため、異なる様々な課題が表れた。

その課題について、保育所からの移行と幼稚園からの移行について記述する。

⑴　保育所からの移行

当初、保育所から認定こども園への移行は、地元の保育園協会からの抵抗があった。それは、もともと長時間保育を行っている保育園を認定こども園に移行する必要はないとのことであった。そこは、園長は会議において何度も説明をされ、理解を得られた。

また、前述したように、園長は保育の計画が整っていないことにも疑問を持ち、認定こども園に移行することを決められた。そこに強い意志があるのだが、自ら率先して研修をすすめられ、外部講師を呼び、全体的な計画の作成、見直し、カリキュラムの作成から始めた。加えて、幼稚園勤務経験者も採用することにしたということも保育所からの移行の特徴といえる。

⑵　幼稚園からの移行

教員の意識改革が大きな課題であった。

幼稚園は教育課程内の活動の後、研修時間を確保することができる。しかしながら、認定こども園に移行したことで、幼稚園時には確保できていた研修時間が確保できなくなった。また、長期の休みも確保できなくなり戸惑いが多かったという。長時間保育への対応も同様である。

研修を行うこと自体、それまでと同様であるが、研修時間がずいぶん遅い時間から始まることが大変なことだった様子である。

以上のように、A幼保連携型認定こども園では、全体的な計画の見直し、カリキュラム作成、保育の計画の作成、研修等に力を注ぎ、B幼保連携型認定こども園では、研修時間の確保、長時間保育への対応等、まさに、幼稚園文化と保育所文化の違いから生じる課題が顕著であった。その課題を克服するために、両者とも積極的な研修が行われていることが明らかである。管理者のリーダーシップ、また、ICT化の促進、保護者からの信頼と支援もSWOT分析のフレーム枠により、共通していることがわかった。

即ち、今回の研究を通して、園文化をSWOT分析により検討することの一定の意味が見出された。

本研究の課題としては、今回の対象事例はいずれも私立園であり、榊の示した５つの条件的枠組の中の第４の制度的・行政的条件に合致しない部分があることがわかったことである。特に外部環境に関する機会と脅威は、主に公立学校（園）に顕著な事項であるといえる。例えば、幼稚園勤務経験者を採用するようにしたということは、人事上のことなので、榊の条件によると、第４の制度的・行政的条件になるが、私立の場合、内部で決まることなので、該当しない。また、大学と付属園の距離の関係も、物理的条件なので、適用させることが難しかった。物理的条件は内部のことでもあり、外部の要素にもなり得る。

以上の点から、今後、幼児教育を行う施設が、地域の保育の拠点であり、地域に開かれた協働的な保育活動等の面から整理する必要があると考える。

【註】

(1) 内閣府ホームページ　都道府県別の認定こども園の数の推移（平成19年～令和３年）による。認定こども園が創設されたのは、2006（平成18）年10月である。2007（平成19）年８月の段階で認定こども園数は、全国で105園であった。順に2008（平成20）年４月229園、2009（平成21）年４月358園、2010（平成22）年４月532園、2011（平成23）年度762園、2012（平成24）年４月909園、2013（平成25）年４月1,099園、2014（平成26）年４月1,360園、2015（平成27）年４月2,836園、（子ども・子育て支援新制度施行）、2016（平成28）

年度4,001園、2017（平成29）年４月5,081園、2018（平成30）年４月6,160園、2019（平成31）年４月7,208園、2020（令和２）年４月8,016園、2021（令和３）年４月8,585園となった。（下線は筆者）

(2) 学校基本調査　年次統計　2021年８月27日公開によると、2020（令和２）年度は、9,698園であるのに対し、277園の減少となっている。幼稚園数は、1985（昭和60）年度の15,220園をピークに年々減少の一途を辿っている。

(3) 厚生労働省による、保育所等関連状況とりまとめによると、保育所数は、令和２年度23,759園から23,896園に増えている。

(4) 無藤隆・汐見稔幸監修「第２回　幼児教育・保育についての基本調査」ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室、p.4、2013年

(5) 同上

(6) 余公敏子「幼稚園文化と保育所文化の差異に関する考察～保育者文化とカリキュラム文化に着目して～」『九州龍谷短期大学紀要』第63号、pp.61-76、2017年

(7) 余公敏子「組織文化の視点から見た幼稚園と保育所の関係性の考察」『九州龍谷短期大学紀要』第64号、pp.87-98、2018年

(8) 余公敏子「保育者における認定こども園文化に対するイメージの組織文化論からの検討－保育者経験年数別アンケート調査を通して－」『九州龍谷短期大学紀要』第65号、pp.37-60、2019年

(9) 余公敏子「幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園におけるリーダーシップ、フォロアーシップの検討－幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の教職員への聞き取り調査を通して－」『九州龍谷短期大学紀要第66号』pp.31-54、2020年

(10) 中留武昭「学校経営の改革戦略　日米の比較経営文化論」玉川大学出版部、pp.182-184、1999年

(11) 榊達雄「学校改善の阻害要因と促進要因」『教育経営の改善研究事典』学校運営研究会、pp.36-38、1994年

(12) 千代西尾祐司「学校の内外環境を把握するSWOT分析」木岡一明『学校組

織マネジメント研修』教育開発研究所、pp.72-77、2004年

【参考文献・参考資料】

エドガー・H/シャイン著　梅津祐良 横山哲夫訳 『組織文化とリーダーシップ』白桃書房、2012年

キムS.キャメロン／ロバートE.クイン著　中島豊監訳『組織文化を変える「競合価値観フレームワーク」技法』株式会社ファーストプレス、2012年

E.H.シャイン著、尾川丈一監訳、松本美央訳『企業文化　ダイバーシティと文化の仕組み』白桃書房、2016年

中留武昭「学校経営の改革戦略　日米の比較経営文化論」玉川大学出版部、1999年

余公敏子「幼稚園文化と保育所文化の差異に関する考察　～保育者文化とカリキュラム文化に着目して～」『九州龍谷短期大学紀要』第63号、2017年

余公敏子「組織文化の視点から見た幼稚園と保育所の関係性の考察」『九州龍谷短期大学紀要』第64号、2018年

余公敏子「保育者における認定こども園文化に対するイメージの組織文化論からの検討　－保育者経験年数別アンケート調査を通して－」『九州龍谷短期大学紀要』第65号、2019年

余公敏子「幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園におけるリーダーシップ，フォロアーシップの検討－幼稚園，保育所，幼保連携型認定こども園の教職員への聞き取り調査を通して－」『九州龍谷短期大学紀要』第66号、2020年

榊達雄「学校改善の阻害要因と促進要因」『教育経営の改善研究事典』学校運営研究会、1994年

千代西尾祐司「学校の内外環境を把握するSWOT分析」木岡一明『学校組織マネジメント研修』教育開発研究所、2004年

無藤隆・汐見稔幸監修『第２回　幼児教育・保育についての基本調査』ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室、2013年

無藤隆・汐見稔幸・塩谷香・荒牧美佐子監修『第３回　幼児教育・保育について

の基本調査』ベネッセ教育総合研究所・次世代育成研究室、2019年
吉田健司「(59) 改善型ＳＷＯＴ分析の提案と戦略構築連携に関する研究」『経営学論集84集』(59) -1-5

【謝辞】ご多用の中、本研究にご協力いただいたＡ幼保連携型認定こども園、Ｂ幼保連携型認定こども園の先生方に心から感謝申し上げます。

保育者養成校におけるピアノクラス教授方法に関する分析

髙井　翔海

１．はじめに

米国教育学者キルパトリック（1871－1952）のプロジェクト・メソッドは、フランシス・ウェーランド・パーカー（1837－1902）やジョン・デューイ（1859－1952）を主とする進歩主義教育（Progressive Education）の流れを汲むものであり、日本教育界において自発的活動を定着させた功績がある。キルパトリックが主張する進歩とは、社会的、文化的進歩という大きな枠組みを指し、性格・態度・道徳の成長を重要視することで、自ら行動する能力や思考を促進させるという目的を持つ(1)。キルパトリックは知識学習を、生活学習の一部と考えている。これは知識を理解するプロセスやモチベーションが、学習者の性格や興味によって左右されるからであり、ひいては学習の質に影響されるからである。またキルパトリックは人間的進歩を重要視しており、科目の分離学習を批判している。これは、生活教育を充実させることで、人間の総合的スキルや学習の力を伸ばすという理念を持つためである。類似した理念がフレーベルの人間教育やデューイの教育的価値論においても主張されており、人間的進歩は、学習の質にも影響するのである(2)。

では、ピアノ学習における進歩とは何か。それは、ピアノ演奏に対する姿勢の改善（人間的進歩）や、知識の習得である。そして演奏に対する姿勢は演奏の質に顕れ、練習の質に現れるという事実である。本論文では、この「練習」の指導方法について述べていく。

国立国会図書館オンラインデータベースによると、保育者養成校におけるピアノカリキュラム研究論文数は400を超え、一番古いもので1971年、その需要は現在に続いている。研究内容はいくつかの種類に分けられ、(1)アンケート調査によるクラス内容の振り返り、(2)特定の曲や指導法に関する検証、(3)実技の評価

方法構築が主である。多くの紀要論文の目的が、各保育者養成校に合ったピアノカリキュラム振り返りや試案であり、養成校特有の問題提起、特にピアノへの苦手意識を持つ学生に対する考察が多い。一方で、その具体的な対策について論じているものは少ない。それは髙井（2021）でも証明されており、日本のピアノ教育では「何を（使用して）教えるか」というものはよく取り扱われるものの、長期的な発展を目的にした指導法は、あまり確立されていない(3)。

ガニェによると、生涯において関わる学習技能には５つの種類（以下ガニェ技能）があり、人間は下記の方法論を通して、物事を認識且つ学習し、実質的なパフォーマンスに繋げるという。５つの種類は以下である。

１．「知的技能」シンボルを使うということを学習すること
２．「言語情報」情報をいうために、述べる・言うことを学習すること
３．「認知的方略」自己の学習、想起、思考を操る技能を学習すること
４．「運動技能」動作の実行を学習すること
５．「態度」自己の個人的行為の選択に影響を与える心的状態の習得(4)

フレーベルやキルパトリックにおける人間的進歩の概念にもある通り、人間は知識学習と生活学習という、物事を多角的に学ぶことで深い論理的思考を身につける。それはピアノ教育においても同様であり、専門的な知識を詰め込むこと、ひいては「何を教えるか」という思考のもと教育を行うだけが全てとは限らず、「どのように教えるか」という視点を持つことで、学習者主体の教育を行うことができる。

上記のガニェによる学習技能は、様々な教育分野に当てはまることができる。本論文では、筆者が教示するコードネームによるピアノ伴奏の学習について思考することにし、ガニェ技能は以下の内容に置き換えることが可能である。

１．「知能技能」楽譜やコードネーム表記の視覚的学習や音楽理論の理解、ピアノ演奏の可視化学習

２．「言語情報」学習したコンセプトの言語化
３．「認知的方略」様々な専門知識に関する概念学習
４．「運動技能」ピアノを弾く上でのテクニックの習得
５．「態度」学習、練習に対するモチベーションのマネージメント

ピアノ教育における「知的技能」とは、楽器を演奏するために必要な知識の学習である。ピアニストはまず、楽譜やコードネーム表記を視覚的に捉え、それが鍵盤上でどの音に該当するか学習する。また、視覚的指導法という意味で、モデリングによるピアノ実技指導等、演奏法の視覚化も含まれる。

ガニェの理論における「言語情報」とは、学習した項目（インプット）に対し、アウトプットを行う学習方法である。ピアノにおけるアウトプットとは、実際の実技演奏を想起させるが、ガニェは言語という側面を強く主張していることを考えると、実技演奏そのものを指すのではなく、学習者における学習内容の言語化が該当すると考えられる。

「認知的方略」とは、概念学習である。学習者にとって一見関係性が見られないコンセプト同士を繋ぎ合わせ、理論として学習していく。ピアノにおいて例えば、異なる調におけるコード進行の概念であったり、楽譜に音の名前を振る等、音符を一音ずつ読むのではなく、パターンで読んだり、似た箇所を探す等のスコア・リーディングが該当する。また、直接的な学習内容でなくとも、効率性を考えた練習法の確立や、学習者が陥りがちなミスの分析等も含まれる。

ピアノにおける「運動技能」とは、その名の通りピアノを弾くためのテクニックである。五つの学習スタイルのうち、唯一身体的なものであるが、音楽知識を演奏に繋げるための実践スキルである。

「態度」とは、モチベーションをコントロールするためのスキル習得である。人間は興味のあるものには活動・学習意欲が増え、より能動的に学習することができるが、内的要因、外的要因のバランスをうまく利用することで、より良い学習環境へ導くことができる。

これらのカテゴリーは、心理学者アブラハム・マズロー（1908－1970）、ジェ

ローム・ブルーナー（1915－2016）、ジェームズ・マーセル（1893－1963）に影響を受けた20世紀から21世紀の米国ピアノ教育学者たち、ロバート・ペースやガイ・ダックワース、マリエンヌ・ユースラー、ロバート・デューク等の理念にも記述されている。具体的には、概要理解（conceptual learning）、分析学習（analytical learning）、ピアノテクニック指導法、モチベーションマネージメントを目的としたペア又はグループレッスンの重要性である[(5)]。なお上記五つの学習は、別々の領域として捉えるのではなく、相互的に関わり合いながら、プロセス重視の連続性がある学習を行っていく必要性があることを強調している。

本論の目的は、ピアノ教育における学習指導をどのように他の大学紀要論文が論じているのか、調査するものである。日本には大学紀要というものが数多く存在するにも関わらず、他の紀要でどのような内容が論じられているか、文献調査されている研究が少ない。ピアノカリキュラムにおける練習指導法の確立において、各保育者養成校ではどのような傾向があり対策をしているか。ガニェによる五つの技能カテゴリーに区分することで、何が注目されているのか明らかにし、またどのような視点が欠落しているのか考察する。これらを認知することは、独自の指導法を模索する上において必要不可欠である。

２．研究方法

はじめに高等教育機関過去10年間分の計273の投稿紀要を調査し、次に、練習指導法に関して、学生にどのような練習指導を行うとさらにスキルが伸びるのか、ガニェのカテゴリーに沿って提案する。大学紀要調査では、国立国会図書館に保管されている過去10年（2011－2020）間に発行された、ピアノカリキュラムに関する全国の大学紀要論文を対象とした。紀要はガニェのシステムに則り、各指導法の頻度を調査する。

３．大学紀要論文調査

ピアノ指導における紀要投稿は10年で増大しており、2011年には６つしかなかったものが、最大で66の論文（2018年）が取り上げられた（図１）。その理由につ

いて、各高等教育機関の研究実績強化等となったことが挙げられるが、保育者養成におけるピアノ教育の注目度や問題意識が浮き彫りとなっている。それは研究方法にも現れており、273の論文のうち、167（59.7%）はアンケート調査を含んでおり、現状を把握し、更なる発展を検討するという研究者の意図を汲み取ることができる。

図1　ピアノ教育に関する大学紀要論文数
(n=273)

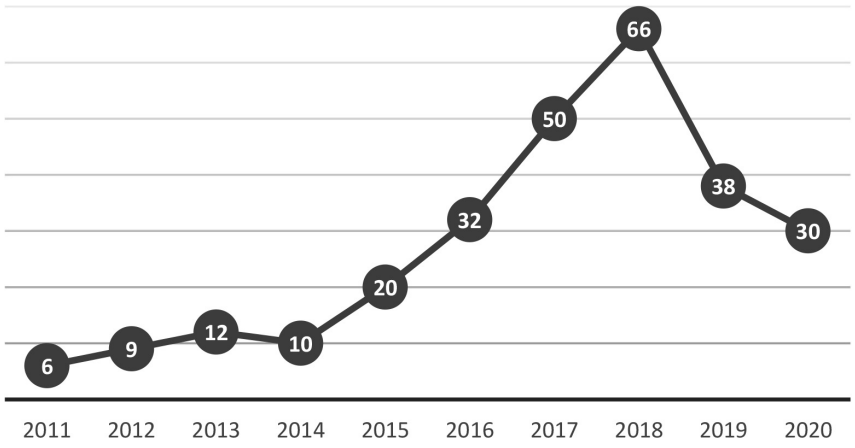

図２は、ガニェにおける学習技能に則った練習指導法が、どの程度大学紀要論文に現れているかを明示したものである。全体の論文のうち、具体的な指導法を述べたものは130（47.6%）あり、論文のうち143（52.3%）に関しては、具体的な指導法が述べられていなかった。具体的な指導法について述べられていないものに関しては５種類あり、１）教育の歴史背景について述べたもの、２）カリキュラム内で使用されるメソッドブックやピアノ曲についての比較研究や楽曲分析、３）指導内容の振り返り、４）アンケート調査が実施され問題提起はされているものの、具体的な指導法が述べられていないもの、５）その他が存在した。

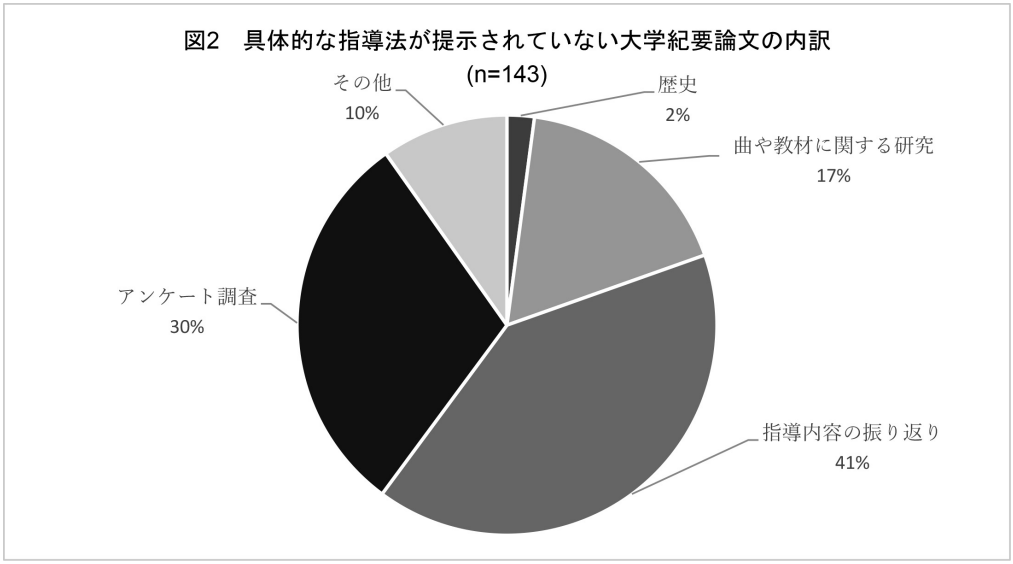

大学紀要論文における多くの目的は、前述した通りアンケート調査や自己の振り返りによる授業内容の考察である。しかし約半数の紀要論文では問題提起や振り返りのみに留まっており、それをどう改善していくのかという観点において、曖昧に結論づけされているものが、143（全体の紀要論文数273の52.3%）存在した。これら２つの項目に関して、発表年別の考察を行ったが、特質すべき点はなく、ピアノ関連の投稿数が著しく増えている2019年までにおいても、具体的な指導法が述べられていないものが増えているわけではなく、一定であった（図３）。

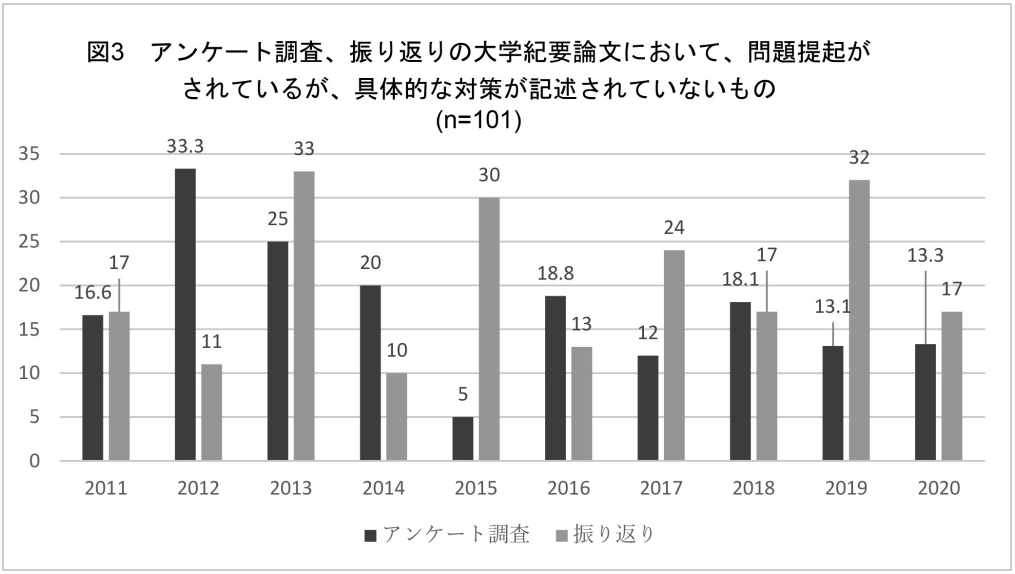

図４は、どのような練習指導法が述べられているか、各カテゴリーの割合を全体の投稿数で表したものである。調査対象であった多くの投稿論文は、ガニェ技能の複数の指導法を含んでおり、保育者養成機関において一番取り上げられているものは「運動技能」（33%）、テクニックへのアプローチであり、続いて「態度」（19%）、「言語情報」（17%）、「認知的方略」（16%）、「知的技能」（15%）があった。テクニックに関する指導法が多いのは日本のピアノ教育においてよく見られる傾向である。次に頻出したカテゴリーは「態度」、つまりモチベーションに関してであり、心理学的に考察されたものが多く存在した。「認知的方略」「言語情報」とは、音楽演奏の言語化や楽譜の概要学習であるが、独立したカテゴリーとしてではなく、特定の教育内容に対して付随したアプローチ法として述べられたものが多く、その重要性を単一で論じたものは皆無であった。

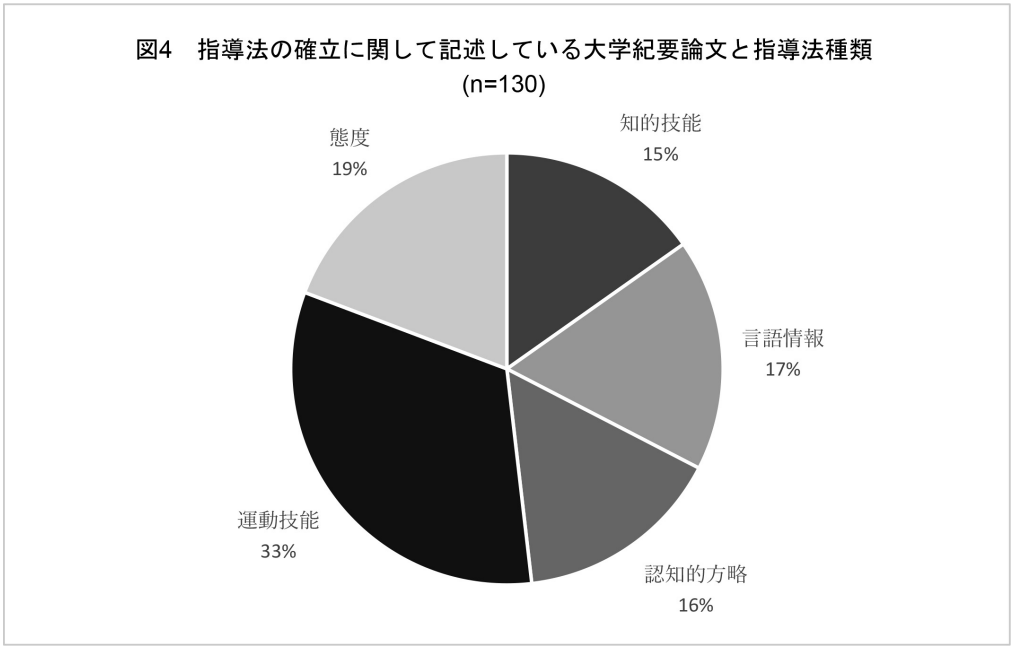

日本人特有のテクニックへの執着（これは指だけに限らず、姿勢やペダル、フレージングやリズムの正しい奏法を含む）と、昨今どのように学習者のモチベーションを上げて、効率よく指導を循環させていくのかという点が、高等教育機関において大いに注目されていることがわかった。

第一節の調査では、ピアノ教育における紀要の傾向を調査した。第二節では、

これらの論文でどのような練習指導法が記述されているのかを具体的に述べていく。

４．練習指導法と使用ツール

石原達二（1969）によると、技術は人間にとって何らかの役に立つものを生産するためにあるという[(6)]。様々な教育的教材は、教育者の意向によって方向性（教育方法）を見極められ、学習者に提示される。このセクションでは、前節で挙げられたガニェ技能において、効率的に連続性のある学習を行うには、どのような指導法や教材が実在するか、各目的にあった具体的な例を挙げていく。

「知的技能」：楽譜やコードネームの視覚的学習や音楽理論の理解、またはピアノモデリングによる振り返り型学習法

専門知識に対する知識の会得は予習や学習によってもたらされるが、その理解は反復によって定着する。保育者養成校では様々な方法で定着を図っているが、その多くが授業内で毎時行われる楽典や読譜の練習時間である。また反転授業のアプローチ法やICT活用における学習者自己振り返り型学習法などが提示された。反転授業においては、教員が自らの演奏を録画し学習者が視聴することで、予習し、アウトプットを先に行い、インプット（教員からのアドバイス）の理解度を深めるという利点がある。また、自己振り返り型学習法とは、ICTを利用し自分の演奏を録画し自分の演奏を把握することで、客観的に振り返り自らの問題点を考察するというものである。読譜を含む音楽理論においてもピアノ技能においても、一度教示されたからといってその知識が身に付くわけではないため、連続性のある授業内容を考える必要性がある。

「言語情報」：学習したコンセプトの言語化

教育者によって教示された学習内容（インプット）は、一方的なアプローチでは身につくとは考えにくい。インプットした情報を自分なりにアウトプット（ここでは言語化）することで、学習者は自分の考えをまとめることができる他、教

育者も学習者がどの程度理解しているのか、測ることができる。大学紀要論文における「言語情報」では、前述した通りコンセプトの言語化について単一で書かれているものは存在しなかったものの、２種類のアプローチが言及されていた。その１つがグループピアノにおける教え合いであり、もう１つが自己反省チェックシートなどの振り返り活動である。

近年保育者養成校では、グループレッスンにおける需要が高まっており、その利点が多く取り上げられている。特に初心者が多い第一学年における授業では、効率的にリズム、読譜、コード弾きなどを教えることが多く、そこには教員―学生間だけではなく、学生同士のコミュニケーションが生まれる。不明な点を質問し合い、教え合うという行為はインプットした知識を他に伝えるアウトプットであり、これにより教える側、教わる側の両者が知識の整理を行うことが出来る。

グループレッスンでなくとも可能となる言語化活動が、振り返りシート等を使用した自己チェックである。プロセス重視のピアノ教育において、目標と達成度を日常的に振り返ることは、アクティブ・ラーニングに必要不可欠な論理的思考（critical thinking）を育てる上で重要なプロセスといえる。

「認知的方略」：様々な教育内容に関する概念学習

この項目における頻出度は、「言語情報」「知的技能」と並列であり、単一で概念学習について述べられている大学紀要論文は皆無であった。前項目の「言語情報」との繋がりが強く、言語化する際、教育内容は概念化される傾向にあると感じた。具体的には、グループレッスンや教員―学生間でのやり取りの中で、逐一の対策ではなく、学習する上での留意点を概念的に説明する場面等がある。たとえばリズムが苦手な学生に関して、ひとつひとつ直していくのではなく、長期的に見たときにどのように本人が対処していくのか、その段階的な視点を伝える必要性であったり、学習者一人ひとりに対して、自らの苦手分野を把握する時間を設け、その項目に関してどのようにスキルアップしていくのか、考察する必要性である。

「運動技能」：ピアノを弾く上でのテクニックの習得

ここでいう運動技能とは、テクニックのことである。このカテゴリーがガニェ技能で最も取り上げられており、前節でも述べられている通り、全体の三分の一をしめた。テクニック的アプローチは多種多様であり、強弱や表現、フレージング等に分けられたテクニックの概念的指導法もあれば、一つずつの曲や箇所へのアプローチ法を考えるものも存在する。保育者養成校のカリキュラムでは、近年特にコード伴奏が重要視されており、そういった意味では概念的な指導法が注目されてはいるものの、高等教育機関入学時にいきなりコード弾き伴奏を両手で行わなければいけないなど、まったくの初心者に対しての指導法に関して、コード伴奏の導入的指導手法がほとんど提示されていない部分は気がかりである。

「態度」：学習、練習に対するモチベーションをマネージメント

モチベーションに関する項目は、ガニェ技能の中で２つ目に重要視されているカテゴリーであり、大学紀要論文ならではの、心理学的な記述やリサーチを通した考察が行われている。具体的なモチベーションのあげ方として、グループピアノにおけるペア練習や、成果の可視化が挙げられる。成果の可視化とは、履修曲リストの活用であり、外的モチベーションを上げることで、苦手意識からくるピアノに対する嫌悪感についても、ゴールに向かっていく内的モチベーションに変えていくというものである。また学習者がピアノ授業のどの部分に喜怒哀楽を示すのか、という研究がされており、学習年数が少ないほど不安度は高まり、自己肯定感を上げる指導をする必要がある、とも言われている。例えばであるが、達成度を可視出来るようなシートを作ったり、米国でいわれている、いわゆるpositive reinforcement、ポジティブに何ができたのか、という内容を反省点のみならず考えていく必要がある、ということである。

５．結論

本論文は、過去10年間に発行された全国の大学紀要を調査し、保育者養成校におけるピアノ練習指導法について言及した。はじめに267の投稿論文の傾向を考

察し、全体像の振り返りを行った。その結果、アンケート調査や様々な形でのリサーチを行いピアノ教育指導法に関する問題提起を行ったにも関わらず、具体的な対策提示を行っていない論文が半分程度存在することが判明した。教育心理学者ガニェによる５つの学習技能「知的技能」「言語情報」「認知的方略」「運動技能」「態度」に基づき考察を行なった結果、具体的な対策、解決策が述べられいるものに関しては、その多くは「運動技能（テクニック）」や「態度（モチベーション）」が最も多かった。他項目である言語情報、認知的方略、知的理解に関してはほぼ同列の取り上げられ方がされており、言語・認知に関しては、各項目が単一で述べられることは少なく、他の項目と重ねて考察される場合がほとんどであった。

次に、ガニェ技能に関してどのような指導法があるのか、大学紀要論文で得た情報をベースに提示した。たとえばガニェの「知的技能」とは視覚的学習のことを指すが、知識を定着させるため独自の課題シートや、音楽理論や読譜、ピアノ演奏の可視化（ICTによるモデリングやアプリの使用等）により、習得することが可能である。「言語情報」は、学習したものを言語化することで知識を定着させるという学習能力であるが、グループピアノレッスンでのコミュニケーションやレッスン後の振り返りシートにより、自然な流れで学習者の言語化が可能である。「認知的方略」は概念学習により包括的な学習指導を行うことで、コンセプトの全体図を掴み、他の類似する場面において運用できることができるようになる。たとえば運指法やリズム読譜、音楽理論等のシステムを学習者に伝達することで論理的思考に繋げることが必要ではあるが、大学紀要論文において、具体的にこの項目に関して重点に置いた内容のものは皆無であった。「運動技能（テクニック）」は、保育者養成校のピアノ教育において最も重要視されているものであり、これは古くからの日本ピアノ教育の傾向と類似している。調査した論文においては、コード伴奏指導法、強弱やフレージング、付点等の特定リズムに関するピアノ技術の練習方法などが提示された。「態度」とはピアノ学習に関するモチベーション・マネージメント対策が取り上げられ、論文ならではの心理学的なアプローチ（声かけ）や、ICTを使用したゲーム感覚の学習が取り上げられた。

キルパトリックにおける学習とは、知識学習と日常生活における態度学習の融合であった。専門科目の知識習得は保育者養成校において重要なものであるが、アプローチ方法（視覚化や言語化、概念理解等）を考慮することで、効率的な学習へつながると考える。しかしながら本研究で判明した事実は、教育方法に特化している大学紀要論文が少ないという事実である。多くの内容は技術的なものに偏り、学習者にどう伝えるか、どう教示していくかという視点が欠けており、バランスよく提示されていない。本論文では最近10年の調査であり、高等教育機関以外の学会紀要は含まれていないのでこのデータが全てとは断言できないが、ピアノ教育者における詰め込みではない視点が欠落しているという点においては、今後ピアノ研究分野において、更なる視野拡大が必要である。

【引用文献】

(1) キルパトリック『世界教育学選集　教育哲学１』、p.284、村山貞雄、拓植明子、市村尚久（訳）梅根悟、勝田守一（監修）明治図書出版、1969。

(2) 荘司雅子『教育学古典解説業書３　フレーベル人間教育入門』、pp.110-111、明治図書出版株式会社、1990年；斎藤勉『デューイの教育的価値論』福村出版株式会社、1983 第２版。

(3) Takai, Natsumi. "Ten Years of Japanese Piano Pedagogy（2009-2018）Through a Survey of Educational Resources"（DMA diss., University of South Carolina, 2021）, ProQuest Dissertations & Theses Global.

(4) ロバート・マイルズ・ガニェ『学習の条件』pp.32-33、金子敏、平野朝久（訳）学芸図書、1982。

(5) Duke, Robert A. Intelligent Music Teaching : Essays on the Core Principles of Effective Instruction. Learning and Behavior Resources, 2017 : Jones, Jan. "Robert Pace : His Life and Contributions to Piano Pedagogy and Music Education" ProQuest Dissertations and Theses, 1997 ; ProQuest Dissertations & Theses Global : Beres, Karen Elizabeth. "Marienne Uszler's Contributions to Piano Pedagogy" ProQuest

Dissertations and Theses, 2003 ; ProQuest Dissertations & Theses Global : Coasts, Sylvia. "The Legacy of Guy Guckworth" Clavier Companion, July/August 2015.

(6) 石原達二『哲学XIV芸術：第六章　芸術と科学技術』、p.156、桑原武夫、加藤周一（編）岩波書店、1969年。

『九州龍谷短期大学紀要』投稿要領

（平成31年３月　改訂）

１．本学で開講されている学問分野もしくはその関連領域に関する未発表の学術論文であること。

２．投稿資格は原則として、九州龍谷短期大学常勤の教職員、名誉教授及び学生の九州龍谷学会正会員、九州龍谷学会賛助会員であること。但し、編集委員会から特に執筆を依頼された場合は、この限りではない。

３．原稿は、横書きの場合は37字×37行、縦書きの場合は50字×18行とし、8,000字～20,000字程度とする。Wordで作成し、プリントアウトした原稿２部を、「九州龍谷短期大学紀要論文投稿申込書」と併せて提出すること。

４．論文の採否については、査読の上、紀要編集委員会で決定する。

５．採択された場合、最終原稿２部とＵＳＢメモリを提出すること。

６．本誌掲載の著作物の著作権は、本学会に帰属する。また、本誌は学会誌として刊行すると共に、原則としてオンライン公開する。

７．提出期限：毎年10月末日とする。（期限厳守）

８．提出先：〒841-0072　佐賀県鳥栖市村田町岩井手1350

九州龍谷短期大学内　九州龍谷学会事務局

電　話：0942-85-1121

ＦＡＸ：0942-82-8411

E-mail：library@k-ryukoku.ac.jp

執筆要項

1．論文冒頭に題名（副題）と執筆者名を明記する。執筆者名に所属・職名は付さない。

2．欧文タイトルと氏名のローマ字表記とを併せて提出すること。なお、これらは別紙に記して提出することとし、論文冒頭に掲げることはしない。

3．註番号は、括弧つき算用数字で付す。（例：……と考察される(1)。）

4．註は末註形式とし、その冒頭に「註」と表記する。括弧つき算用数字で通し番号をつけること。

5．独立引用文は２字下げとし、かぎ括弧は用いない。

6．句読点は「，」「．」ではなく「、」「。」を用いる。但し、英文の場合はその限りではない。

7．引用文献の記載は、註記においてなすことを原則とする。

縦書きの場合は、漢数字を用いる。刊行年の記載は、西暦、元号のいずれを用いてもよいが、いずれかに統一すること。和文・欧文の両方の文献を引用する必要がある場合は、和文文献も含めて西暦に統一する。

この場合、初出箇所で以下の例に準じて記し、２回目以降は適宜略称を用いる。

和文雑誌論文

龍谷太郎「鳥栖市との好ましい連携のあり方」『九州龍谷短期大学紀要』第64号、pp.15-20、2017年。

縦書きの場合　第六十四号、一五～二十頁、二〇一七年。

和文書籍

龍谷太郎・龍谷花子『仏教入門』龍谷出版、pp.15-20、2017年。

縦書きの場合　筒井末春・中野弘一『心身医学入門』南山堂、三五頁、一九八七年。

欧文雑誌論文：Penelope Wise,"Money Today:
Two Cents for a Dollar,"No Profit Review 2 (1987):123.

欧文書籍：David Stafford, Britain and European Resistance, 1940-1945 (Toronto:University of Toronto Press,1980),90.

８．欧文で論文を執筆する場合は、それぞれの言語圏での一般的な学術論文の形式に準拠すること。英文の場合は、The Chicago Manual of Styleによることを原則とする。（前に挙げた英文文献の引用例は、同書によるものである。）

９．欧文で表記される書名、雑誌名、およびその略号はイタリックで表記することを原則とする。

10．論文では、常用漢字、現代かなづかいを用いることを原則とする。但し、古典的資料からの引用文に関してはこの限りではない。

編 集 後 記

『九州龍谷短期大学紀要』68号をお届けいたします。

本号は、論文４篇を掲載させていただきました。論文の内容は、保育関係、音楽関係、情報関係の教育研究と多岐にわたっています。ご多用の中にご執筆いただいた諸先生に、心より御礼申し上げます。お蔭様で、学会員、賛助会員ならびに学生その他の方々の閲覧に供することができました。

本紀要は、昭和28年９月に『龍谷論叢』として創刊され、その後、２度の名称変更を経て今日に至っています。さらに、査読も継続して実施しており、充実した論文集をめざしています。紀要編集委員会から依頼した査読者の先生方に感謝申し上げます。

紀要論文は本学ホームページにも掲載し、日頃の研究の成果を多くの方に公開しています。専門分野だけでなく、幅広い領域の論文を見ることで、新たな知見を得ることもあります。本学の紀要がそのような意味でも貢献できればと願います。

紀要は、日頃の研究成果を発表するものであり、会員は、毎回執筆の努力をすることが求められています。次回は、多くの会員の皆様からご執筆があり、紀要がより充実したものになるよう願っております。これからも、この学会誌が、より研鑽を深めるためのものとして、引き継いでいければ幸いです。

今後とも皆様のご協力を、編集委員一同、心からお願い申し上げます。

編集委員

中尾　康朗　（委員長）

余公　敏子　（副委員長）

原田　泰教

髙井　翔海

稲葉　仁佳子

執筆者紹介

中尾康朗（なかおやすろう）	本学教授（図書館情報学）
峯晋（みねすすむ）	本学教授（教育学）
余公敏子（よこうとしこ）	本学教授（教育学）
藤井菜摘（ふじいなつみ）	本学専任講師（音楽教育学）
髙井翔海（たかいなつみ）	本学専任講師（ピアノ教育学）

九州龍谷短期大学紀要　第68号

令和4年3月1日　発行

編集者　九州龍谷学会

会長　後　藤　明　信

発行者　〒841-0072　鳥栖市村田町岩井手1350

九州龍谷短期大学

TEL 0942 (85) 1121

FAX 0942 (82) 8411

印刷所　〒849-0936　佐賀市鍋島町大字森田881番地

株式会社古川総合印刷

TEL 0952 (34) 5345

FAX 0952 (34) 5335

ISSN 0911−6583

BULLETIN OF KYUSHU RYUKOKU JUNIOR COLLEGE

No. 68 March 2022

CONTENTS

Essay on Adjustment of Teaching Method of Librarian Subject due to Revision of Nippon Cataloging Rules
Yasuro Nakao ..... (1)

Development of Teaching Materials for Playing the Piano without Note Reading：Based on Students' Difficulties at the Childcare Training School
Susumu Mine・Natsumi Fujii ..... (21)

Cultural Establishment of Kindergartens, Nursery Schools and Childcare Certified Centers：Factors that Influence the Promotion and Inhibit Startup
Toshiko Yokoh ..... (37)

Analysis of Teaching Methodologies on Piano Classes for Prospective Nursery, Preschool, and Kindergarten Educators
Natsumi Takai ..... (57)

Edited by

KYUSHU RYUKOKU GAKKAI